

# 自己点検評価報告書

— 平成28年度版 —

報告書編

学校法人 滝川学園

名古屋文理大学

名古屋文理大学短期大学部

# 立学の精神と教育方針

## 1. 立学の精神

本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観をつちかい、世界から信頼される日本人を育成する場である。

## 2. 教育方針

### (1) 学問と技術の錬磨

21世紀に貢献する科学文化を、基礎、応用の両面にわたって修得させ、教養を高め、識見を深める。

### (2) 心身の強化

精神力と健康の重要性を体得させ、自由と責任を重んずる精神と強健な身体の育成につとめる。

### (3) 思索力の養成

古今東西の文献に親しみ、思索を重ね、自らの価値観を創造すると同時に、優れた判断力を養う。

### (4) 品性の陶冶

豊かな情操をつちかい、規律を守り、礼節を貴び、堅実にして高邁な人間性を育てる。

### (5) 正しい人生観の涵養

広く世界の歴史と文化を学び、よき伝統を認め、将来の動向を洞察して、正しい歴史観と人生観を確立する。

### (6) 信頼される日本人の育成

人間の尊厳を知ると共に社会生活のあり方をよく認識して、国家の発展と人類福祉の増進、世界平和の実現に寄与する。

# 目次 【報告書編】

## 第I部 法人

### I. 学園の概要

1. 学園の沿革	1
2. 運営方針	2
3. 組織	3
4. 組織図	4

### II. 法人事務局

#### 1. 総括と展望

(1) 総務課	5
(2) 経理課	7
(3) IR企画課	9
(4) 監査室	13

## 第II部 大学

### I. 教育・研究活動

1. 年間行事日程	14
2. 教育内容の総括と展望	
健康生活学部	
(1) 健康栄養学科	15
(2) フードビジネス学科	17
情報メディア学部	
(1) 情報メディア学科	19
基礎教育センター	21
食と栄養研究所	22
地域連携センター	23

### II. 委員会活動

#### 1. 総括と展望

(1) 研究委員会	25
(2) 教務委員会	26
(3) 学生生活委員会	29
(4) 就職委員会	31
(5) 入試委員会	34
(6) 奨学生選考審査委員会	35
(7) 授業評価委員会	36
(8) 海外研修運営委員会	37
(9) 教育実習運営委員会	39
(10) 臨地実習委員会	40
(11) ボランティア活動運営委員会	41
(12) インターンシップ運営委員会	43

### III. 大学事務業務

#### 1. 総括と展望

(1) 教学課	44
(2) キャリア支援センター	46
(3) 入試広報・学事課	48
(4) 営繕課 (大学)	50

(5) 図書情報センター . . . . . 51

**第Ⅲ部 短期大学部**

**I. 教育・研究活動**

1. 年間行事日程 . . . . . 53

2. 教育内容の総括と展望

(1) 食物栄養学科 . . . . . 54

**II. 委員会活動**

1. 総括と展望

(1) 研究委員会 . . . . . 56

(2) 教務委員会 . . . . . 58

(3) 学生生活委員会 . . . . . 61

(4) 就職委員会 . . . . . 62

(5) 入試委員会 . . . . . 64

(6) 奨学生選考委員会 . . . . . 65

(7) エクステンション委員会 . . . . . 66

(8) 海外研修運営委員会 . . . . . 68

(9) 栄養教育実習委員会 . . . . . 70

(10) 校外実習委員会 . . . . . 72

(11) 野外体育実習委員会 . . . . . 73

(12) 教育資格審査委員会 . . . . . 74

**III. 短期大学部事務業務**

1. 総括と展望

(1) 学務課 . . . . . 75

(2) キャリア支援センター . . . . . 78

(3) 営繕課（短期大学部） . . . . . 80

(4) 図書情報センター . . . . . 81

第 I 部

法 人

# I. 学園の概要

# 1. 学園の沿革

昭和 31 年 5 月 1 日	名古屋栄養学専門学院開学(理事長・学院長 滝川一益)
41 年 1 月 27 日	学校法人滝川学園設立(理事長 滝川一益)
4 月 1 日	名古屋栄養短期大学開学、食物栄養科を設置(学長 滝川一益)
42 年 4 月 1 日	食物栄養科に栄養士養成施設の指定 / 別科食物専修二部 2 年制設置
46 年 4 月 1 日	別科食物専修に調理師養成施設の指定
48 年 4 月 1 日	生活科学科を設置
58 年 4 月 8 日	稲沢キャンパス開設
61 年 4 月 1 日	稲沢キャンパスに名古屋栄養短期大学情報処理科を設置
63 年 4 月 1 日	名古屋文理短期大学に校名変更
平成 2 年 4 月 1 日	稲沢キャンパスに経営学科を設置(学長 滝川直昭)
3 年 4 月 1 日	名古屋キャンパスに専攻科食物専攻を設置
4 年 4 月 1 日	稲沢キャンパスに専攻科経営専攻を設置(学校法人滝川学園 理事長 滝川直昭)
5 年 10 月	専攻科食物専攻に学位授与機構の認定
6 年 4 月 1 日	別科食物専修廃止
7 年 4 月 1 日	専攻科食物科学専攻(2 年制)を設置(専攻科食物専攻を改編)
8 年 4 月 1 日	「食物栄養科」を「食物栄養学科」に科名変更
9 年 4 月 1 日	名古屋文理短期大学(学長 吉田 昭)
11 年 4 月 1 日	稲沢キャンパスに名古屋文理大学開学、情報文化学部 情報文化学科および社会情報学科を設置(学長 滝川直昭)
12 年 5 月 24 日	情報処理科、経営学科、専攻科経営専攻廃止
13 年 4 月 1 日	生活科学科に生活科学専攻と生活福祉専攻を設置 生活福祉専攻に介護福祉士の養成施設の指定
13 年 10 月 4 日	学校法人 滝川学園 名古屋文理大学(理事長・学長 滝川嘉彦)
15 年 4 月 1 日	名古屋文理大学に健康生活学部健康栄養学科を設置 健康生活学部管理栄養士養成施設の指定 名古屋文理短期大学(学長 滝川嘉彦)
17 年 4 月 1 日	情報文化学部情報メディア学科、健康生活学部フードビジネス学科設置
	名古屋文理短期大学を名古屋文理大学短期大学部に名称変更
	食物栄養学科を栄養士専攻と食生活専攻に専攻分離
	介護福祉学科設置
18 年 3 月 31 日	生活科学科廃止、専攻科食物科学専攻廃止
20 年 4 月 1 日	情報文化学部 P R 学科設置
21 年 4 月 1 日	食物栄養学科食生活専攻を製菓専攻に専攻名変更
22 年 3 月 31 日	情報文化学部社会情報学科廃止
24 年 3 月 31 日	情報文化学部情報メディア学科、P R 学科募集停止
24 年 3 月 31 日	介護福祉学科廃止
24 年 4 月 1 日	情報メディア学部情報メディア学科設置
25 年 3 月 31 日	情報文化学部情報文化学科廃止
25 年 4 月 1 日	食と栄養研究所設置
27 年 3 月 31 日	情報文化学部 P R 学科廃止
28 年 11 月 8 日	学校法人滝川学園創立 60 周年

## 2. 運営方針

### 1. 本学園を取巻く環境

- 近年の18歳人口の減少や進学率の伸び悩みに伴い、大学及び短期大学の収容力（全志願者に対する入学者の割合）は平成19年度には100%に達しました。このような状況を背景として、大学入学者選抜を取り巻く環境も大きく変化し、平成28年度入学の定員充足状況では、私立の4年制大学のうち約44.5%（前年度対比1.3ポイント上昇）、短大では約66.9%（前年度対比5.9ポイント上昇）が定員割れを起こしています。また、ここ数年は18歳人口の推移は緩やかな減少傾向にありますが、5年後（平成33年度）からは、さらに急激に減少することが予測されています。今後、大学間の一層の競争激化により大学等を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが予想されます。本学園として特色のある教育施策などを打ち出し、経営基盤を強固なものとして、競争に打ち勝つ必要があります。
- 一方、社会が大学に求める姿も大きく変化しています。大学の出口（就職先）である企業からは、高度な専門知識を有する人材の育成や社会人基礎力（主体性・課題発見力・前に踏み出す力・チームで働く力・コミュニケーション能力など）の高い学生の育成が強く求められています。また、大学の社会的責任として産官学連携事業等による社会貢献や情報公開などが求められています。こうした社会の要請にこたえていくことも本学の使命と考えています。

### 2. 本学園の目指す方向

- このような厳しい環境変化に対応するため、本学は文理中長期戦略プランBSP-15<第1期>（平成24年度から平成28年度）を振り返り、見直しについて進めてきました。
- また、理事長からは平成23年9月に「名古屋文理のビジョン」が発表され、当学園の目指す方向として以下のビジョンが示されました。
  - (1) 食と栄養と情報の専門家養成の学校としての発展
  - (2) 特定の専門分野の教育研究をするユニバーサル型の学校
  - (3) 食と栄養の殿堂実現
  - (4) 数値目標の実践と学生ひとり一人の成長を促す教育により学生の学習成果を向上
  - (5) 経済的理由により進学できない優秀な者を支援する
  - (6) 基礎学力と学習習慣と人間力を養成
  - (7) 家族的空間をつくる
  - (8) 財源の確保
  - (9) 互いを高めあう場をつくる
- これらを踏まえ、学部長・部長会議、学科長・部長会議、学園会議、理事会で議論し、文理中長期戦略プランBSP-15<第1期>に引き続き、次の5年間に向けたBSP-15<第2期>（平成29年度から平成33年度）を平成28年12月に策定しました。
- 本年度は、第1期中長期計画の最終年度でもあり、第2期に向かいながらその計画の具体化・実施に取り組む、着実に改革を進めてゆきます。



### 3. 組織

#### (1) 平成 28 年度学園幹部

##### 法 人

役 職	氏 名
理事長・学園長	滝 川 嘉 彦
事務局長	高 久 達 也
監査室長	後 藤 正 吉
企画部長	弦 間 喜 永

##### 大 学

役 職	氏 名
大学学長	景 山 節
副学長・健康生活学部長 教学部長代行(※1)	山 田 ゆかり
情報メディア学部長	長谷川 聡
健康栄養学科長	辻 とみ子
フードビジネス学科長	山 本 和 子
情報メディア学科長	吉 田 友 敬
基礎教育センター長	落 合 洋 文
地域連携センター長	栗 林 芳 彦
図書情報センター長	山 住 富 也
食と栄養研究所長	小早川 和 也
[教学部長(※1)]	須 藤 裕 之
事務部長	山 内 憲

##### 短期大学部

役 職	氏 名
短期大学部学長・学部長	景 山 節
食物栄養学科長	佐 藤 生 一
図書情報センター長	山 住 富 也
事務部長	山 内 憲
学務部長	河 田 貢

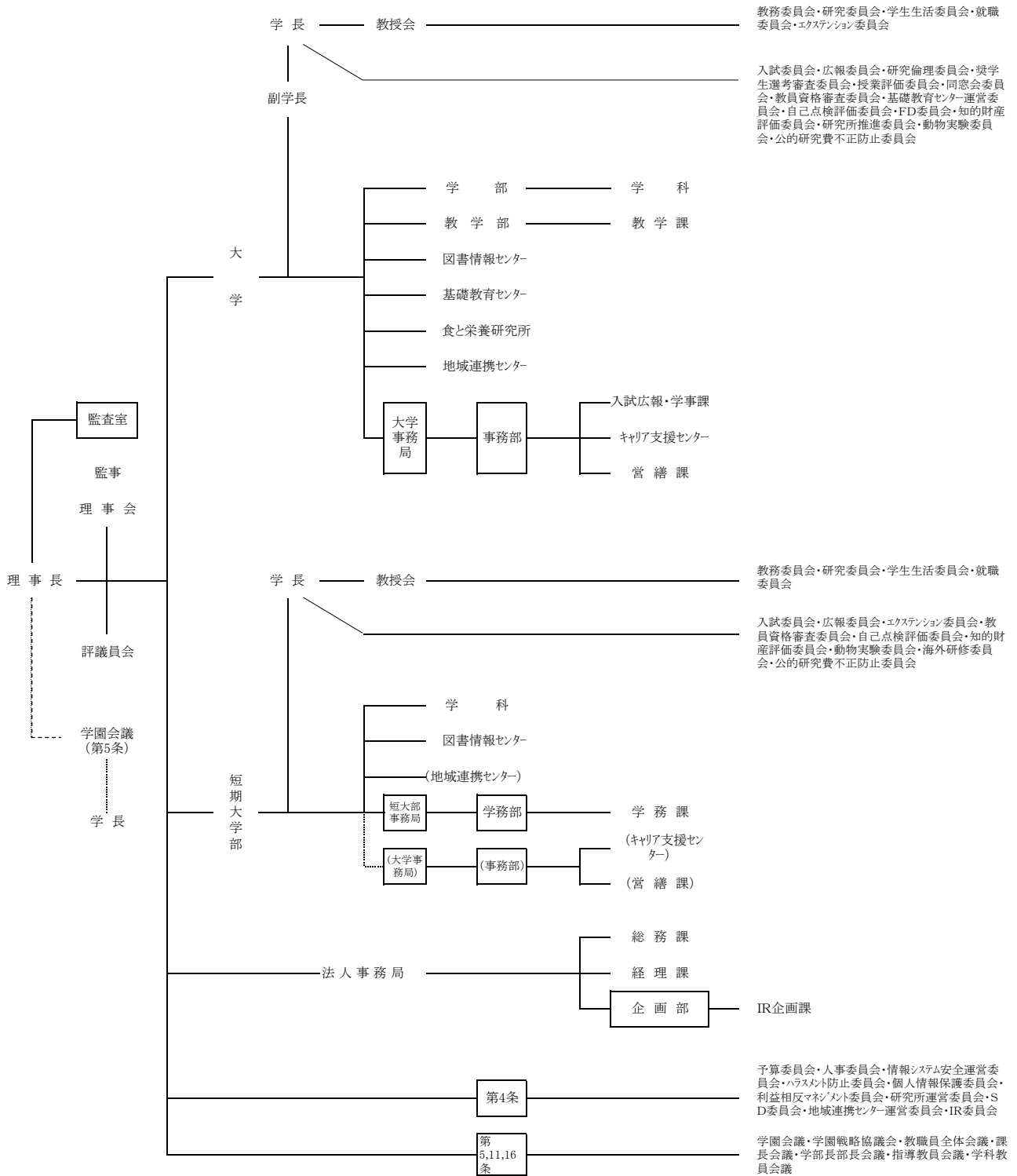
(※1) 教学部長の病気入院加療に伴う職務代行(平成28年9月29日教授会以降、年度末まで)

#### (2) 学校法人滝川学園役員・評議員(平成29年3月31日現在)

理 事 長	滝 川 嘉 彦	名古屋文理大学 / 名古屋文理大学短期大学部 学園長
理 事	景 山 節	名古屋文理大学 / 名古屋文理大学短期大学部 学長
		名古屋文理大学短期大学部 学部長
理 事	森 千 賀 子	フジパングループ 本社株式会社代表取締役会長兼社長
理 事	安 田 智 彦	東条病院 内科 医学博士
理 事	永 森 静 志	学校法人滝川学園 法人事務局長
理 事	高 久 達 也	
監 事	武 部 宏 則	トランコム株式会社 代表取締役相談役
監 事	鈴 木 敏 則	
評 議 員	滝 川 嘉 彦	名古屋文理大学 / 名古屋文理大学短期大学部 学園長
評 議 員	森 千 賀 子	東条病院 内科 医学博士
評 議 員	永 森 静 志	とみ子お料理教室 主宰
評 議 員	関 富 子	
評 議 員	長谷川 孝 子	フジパングループ 本社株式会社代表取締役会長兼社長
評 議 員	安 田 智 彦	稲友会(同窓会) 会長
評 議 員	徳 永 眞 司	名古屋文理大学 / 名古屋文理大学短期大学部 学長
評 議 員	景 山 節	名古屋文理大学短期大学部 学部長
評 議 員	長谷川 聡	名古屋文理大学 情報メディア学部長
評 議 員	高 久 達 也	学校法人滝川学園 法人事務局長
評 議 員	山 田 ゆかり	名古屋文理大学 副学長 / 健康生活学部長
評 議 員	佐 藤 生 一	名古屋文理大学短期大学部 食物栄養学科長
評 議 員	滝 川 桂 子	名古屋文理栄養士専門学校 校長

#### (3) 法人理事会・評議員会の開催状況(平成28年度予算・決算関係の審議事項、報告等を含む)

理事会・評議員会開催状況: [平成28年] 3月12日 / 5月21日 / 7月14日 / 10月13日  
12月3日 [平成29年] 2月9日 / 3月11日 / 5月20日...計8回



## II. 法人事務局

# 1. 総括と展望

## (1) 総務課

### ●平成28年度 総括

#### 1. 人材育成のための体制整備

##### (1)SD計画、階層別研修制度の充実

階層別研修としてアセスメント研修の実施についての情報を収集、人事制度の見直しと併せて導入を検討実施

##### (2)中長期採用計画の整備

人件費予想をベースとした人員構成、要員計画等を準備

SE人材に関しては外部業務委託を導入完了

#### 2. 人事労務制度の見直し

##### (1)就業規則関連の整備

時間外勤務関連規程整備、懲戒規程、懲戒基準など整備完了

日直制度、自宅研修制度見直し検討

大学の警備等外部委託に向けて日直制度の導入障壁について課長会などで意見集約実施

##### (2)給与貸金制度・退職金制度見直しの検討

外部コンサルタント導入に向けて情報収集実施

##### (3)任用規程・職務内容等の見直し継続

任期制教員、任期制助手、特任教授、日数制教員、客員教授、など新しい任用規程を実施完了

学生アルバイト規程整備完了

非常勤講師について新しい給与支払方法等へ変更し、雇用条件通知書の交付など導入完了

#### 3. 新人事評価制度の見直し

##### (1)新人事評価制度の見直し検討

##### (2)外部コンサル依頼のための情報収集

#### 4. 法令変更への対応

##### (1)マイナンバー制導入への対応（継続）

マイナンバー導入後初めての法定調書作成に向けて、外部委託先のWEBサービス導入等の対応完了

外部業者への保管・廃棄業務について条件等契約に向けて検討実施

##### (2)個人情報保護法改正への対応

個人情報保護法の改正に対応しての規程の準備実施

学内個人情報データの洗い出し実施

勉強会企画準備

#### 5. 定例業務の合理化

##### (1)新人事システム導入による合理化の推進

新人事システムは、統合事務システムの更改（平成31年4月予定）時期に他のシステムと併せて検討する。

##### (2)現給与システムのプログラム改善

非常勤講師の月額払への対応完了

手当合計などのシステム計算項目を設置し、新給与システムのデータ作成から資料できるよう改善

●平成29年度 展望

1. 新たな人事制度の構築

人事評価、資格制度、賃金体系等について総合的な見直しを検討

今後10年間の人員配置や賃金シミュレーションにより、適正人件費率の実現化検討

2. 労働関係法改正への対応

大学教員任期法等法改正への対応

3. 定例業務の改善

新人事システム導入における業務の見直し検討

新給与システム導入と併せて給与及び周辺業務委託について検討

4. 労務制度の見直し

有給休暇取得促進（日直制度の見直し等）

派遣法（3年ルール）に伴う人員配置の検討

5. 職員研修制度の検討

新人事制度導入を踏まえた研修制度の検討

## (2) 経理課

### ●平成28年度 総括

#### 1. 収入財源の多元化の推進

研究委員会との共同により、科学研究費補助事業や各種補助事業に対する積極的な申請を促すことで平成27年度とほぼ同程度の研究資金を受け入れることができた。補助金では、「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1「教育の質的転換」に大学、短大部ともに選定され、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択された。アクティブラーニング対応型AV設備を大学は本館、北館の一部講義室に、短大部はC館第2視聴覚教室にそれぞれ整備する事ができた。「私立大学等改革総合支援事業」は一定点数以上の大学が採択される。平成28年度は、実施率の高い設問はなくなり、新たな設問の追加や要件の見直しなど調査票に大きな変更が見られた。今後もこうした変更に対応し、採択を受けるべく、大学、短大部それぞれに事業内容改善への取り組みをしていく。

なお、資金運用については、預金金利が依然として低調であり、新規金融商品の購入はなく、平成27年度からの継続運用となった。

#### 2. 学長裁量枠予算の策定による教育研究環境の活性化

平成27年度同様、「教育の質の向上」や「地域貢献等」といった、教育に特化したテーマで公募し、学長が採択を行った。「教育の質の向上」では、ヒト型ロボット端末導入や視聴覚、音響設備等の整備、「学生主体の学びの体制」と絡めた学習支援体制の整備など教育環境の活性化が図られた。「就職率向上」では、就職無関心層へのカウンセリングやポートフォリオ作成支援など個々に向き合う取り組みを行った。

#### 3. 学校法人会計基準改正に伴う会計システム変更の対応

学校法人会計基準改正に伴い、平成27年度より計算書類が変更された。基準改正についての理解を深めるため、課員は私立短大協会や私立大学協会主催の研修会に参加し、その成果は日常業務に反映している。平成29年度は基幹事務システムの検討が予定されており、業務の効率化のため業務フロー等検討していく。

#### 4. 文部科学省の研究活動関連のガイドラインへの対応

文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を受け、研究費使用における規程・マニュアル等の周知、不正使用に対する措置のルールの確認等、チェックリストにて不十分なところを重点的に、学内システムの整備を強化するため、8月に夏期拡大FDSにて外部監査法人による公的研究費の取り扱いについて説明を行った。また、「理解度チェックシート」で全体の理解度の把握を行い、その結果は概ね理解されているようである。

#### 5. 学園創立60周年事業募金について

一般寄附金の募集活動に加え、特別寄附金として学園創立事業募金の活動を行い、平成27年度を上回る寄附を受け入れることができた。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 収入財源の多元化の推進

学納金以外の収入源として科学研究費助成事業や私立大学改革総合支援事業といった各種補助事業に積極的に申請し、補助金確保につとめる。一般寄附金の募集はこれまでと同様に行う。

資金運用については、低金利がしばらく続く予想される為、短期間、安全性重視の運用を図る。

#### 2. 教育研究経費・管理経費の構成比率の適正値の検討と事業計画の妥当性の検証

決算から導き出される構成比率を下に元帳を分析し、物品の購入状況を把握する。

上記のことから其々の予算執行について、時期や購入サイクルも含め妥当か検討し、全体の配分を検討する。

3. 経常収支黒字化への進捗管理

経常収支黒字化のため、財務シミュレーションを行い、事業計画等を反映させた財務計画を策定する。

4. 基幹システム導入に向けた現在のシステムと課内業務フローの見直し。

5. 情報公開されている財務比率のグラフの構成が妥当かどうか確認する。

他大学の公開内容も参考に、公開する財務比率の項目やレイアウト等、検討する。

### (3) IR 企画課

#### ●平成28年度 総括

##### 1. 事務とりまとめ

###### (1) 課長会議

日時場所指定、アジェンダ・議事録作成、司会進行等行った。

###### (2) IR 委員会

日時場所指定、アジェンダ・議事録作成等行った。

###### (3) 夏期拡大 FD・SD

平成28年8月29日開催

議事録作成、報告とりまとめ等行った。

###### (4) 事業報告・事業計画

各課、委員会から事業報告・事業計画を集め、BSP-15の項目をもとに事業報告・計画書をとりまとめて配信した。

###### (5) 情報公開

平成28年度公開版（平成28年5月1日現在分・「教育情報」「財務情報」）を大学、短大、学園 web サイトそれぞれに掲載した。

特に、これまでも公表していたが、平成29年4月1日施行される改正学校教育法施行規則第165の2条の追加条文に基づく、三つの方針の一体的な策定・公表の制度化に対応すべく、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三位一体化した変更を行った。また、平成27年度（前年度）以降より適用される学校法人会計基準の改正に伴う、会計処理及び計算書類の様式に対応した。

###### (6) 大学ポートレート

大学ポートレートを更新対応した。

###### (7) 自己点検報告書

『平成28年度自己点検評価報告書』をHP上にて公開した。

##### 2. 調査・データ集計他

###### (1) 学生満足感に関する調査

本学1～3年生対象

アンケート項目修正、配布回収

###### (2) 大学・短期大学の国際化・海外提携校の獲得に向けた検討に向け、他大学数校にヒヤリング調査を実施した（海外提携校の模索）。

###### (3) 外国人留学生受け入れ志望動向調査

株式会社ベネッセコーポレーションより留学生の出身地や最近の動向等の説明を受け検討した。

日本語学校の定員状況、進路状況などを、学校ごとの web サイトをもとに調査した。

###### (4) 大学院の設置についての調査

大学院申請に関するスケジュール、書類の確認などを行った。

東海4県の大学院の定員充足率や設置学科を調査した。

###### (5) 高等学校偏差値・充足率調査

愛知・岐阜・三重の公立高校について偏差値順に、「本学の志願状況、ホームページに本学の名前があるか」など調査を実施した。

###### (6) 私立短期大学学納金調査（近隣の他県）

学納金調査を実施した。

###### (7) 本学と同等の学部・学科入学者状況調査

東海4県の他大学について、「健康栄養学科」「情報メディア学科」の系統に近い学科の定員充足率を調査した。

###### (8) 私立大学通信教育合同入試説明会における調査

平成29年2月11日参加視察。全国参加校からの資料を集め、名刺交換した。



#### (9) IR(Institutional Research)実施に向けた調査実施

先ず、課内メンバーが関連図書にて学び、IRについて大体把握した。その上で、具体的案件を取り上げ、聞き取りに出向いた。また、学外の IR に関するセミナーにも参加し、理解を深めることができた。(2.-(8)および3.参照)

### 3. セミナー参加

#### (1) JTB リスクマネジメントセミナー

平成 28 年 9 月 13 日参加 (参加者：国公立大学・短大の主に留学生・総務担当課関係者、30 数名程)

海外留学リスクマネジメントについて海外留学で気を付けるポイントを学んだ。(参加者：国公立大学・短大の主に教務・IR 担当課関係者、150 名程)

#### (2) 教学 IR と質保証セミナー

平成 28 年 12 月 7 日参加

IR の役割や課題を知り、本学の IR 業務の進め方について考えられた。

#### (3) 大学教育改革フォーラム in 東海

平成 29 年 3 月 25 日参加

講演、議論を通して他大学との連携や質の高い大学教育への考察を試みた。

### 4. SD 報告

(1) JTB リスクマネジメントセミナー、平成 28 年 10 月 24 日課長会議にて報告

(2) 教学 IR と質保証セミナー、平成 28 年 12 月 20 日課長会議にて報告

(3) 「本学の監査と IR」

本学の監査室、自己点検評価、IR の実態と展望について課長会議にて報告

### 5. 外部団体事務局の事務とりまとめ

#### (1) 愛知県私立短期大学協会・中部地区私立短期大学協会

平成 28 年度も引き続き上記 2 協会の会長校として事務局を担当した (継続 2 期会長校)。

加盟校数：①愛知県私短協 23 校、②中部地区私短協 32 校

主な事業：4 月 総会開催 (①②)、7~9 月 学納金調査 (②)、10 月 運営経費助成金交付 [愛知県私短協関係団体] (①)、10 月 認証評価対策費交付 [第三者評価受審校] (②)、3 月決算書作成 (①②)

### 6. その他

#### (1) 学園 60 周年記念事業への支援

平成 28 年 11 月 19 日実施、60 周年記念式典に向けた記念事業への支援を行った。具体的には次の業務を遂行した。

記念誌「名古屋文理大学 60 年の軌跡 しとねる教育」の校正編集業務

集合写真手配および会場設営業務、当日運営業務の支援

#### (2) ガルーン (グループウェア) システムメンテナンス

氏名変更者や新入教職員の登録、リモートアクセス証明書の発行、更新などを実施した。

アップデートなど必要に応じて業者との対応および、学内周知連絡業務。

#### (3) 他部署との連携

高校訪問、保護者会、オープンキャンパス、食と栄養研究所講演会など、学校行事の運営協力

名古屋文理愛唱歌企画運営委員会に課員 2 名が参加

#### (4) 教育連携講座への対応として、契約書など協定締結に協力した。

#### (5) 私立大学のガバナンス及びマネジメントに関する訪問調査への対応

日本私立大学協会付置私学高等教育研究所「私大ガバナンス・マネジメント改革プロジェクト」実施の調査に対応

した（対応日は平成 28 年 7 月 13 日。その記事は教育学術新聞、平成 29 年 1 月 18 日号にて掲載された）。

## ●平成 29 年度 展望

### 1. ガルーンの学内業務での利用強化

学内業務における、スケジュール管理や学内連絡をはじめとする情報管理やワークフローをガルーン利用によって一元化する。また、使い方の周知と教育については、これまでもガルーン掲示板・法人事務局にてマニュアルや独自に作成したより使いやすい手引書を掲載してきている。毎月 1 度の定期的な周知依頼および利用促進をしていく。

### 2. 学生満足感調査と IR エビデンスの活用

大学満足感調査をはじめ、各種 IR エビデンスが、本学の教育・研究の目標設定や戦略の立案等に活かされるよう、IR 委員会にて審議し各部署に指示する案件については委員会（長）を通じて各関係部署に伝達し、その目標設定や戦略の立案など改善案をとりまとめる。それを当該部長職より、学部（科）長・部長会議にて取り上げ、学園全体にフィードバックしていく体制を確立させる。それにより、教育・研究活動や経営判断における意思決定を行うための IR 機能を強化させていく。

### 3. 社会人の学び直しニーズの対応

本学の提供できる教育と社会人が求めるニーズを調査する。また、社会人が入学に際しての障壁となる条件（学費、学びやすい制度、実践的な内容のカリキュラムなど）も併せて調査し、本学と合致するか精査してみる。その上で、受入れの可能性を検討する。

### 4. 通信教育の実現可能性の模索

様々な学びの機会があることで、本学の教育研究資源を活用し、学ぶ者の再チャレンジ、スキルアップをサポートし社会全体に貢献できる。そこで、多様な知識・背景を持った学生、社会人や専業主婦などの社会的ニーズを把握し、通信教育の実現可能性を模索する。具体的には、他大学や他社の通信教育の内容、定員充足状況、対象者の生活リズムやニーズを調査していく。また、IT 技術を活用した学びの方法を考察し、幅広い学生を受け入れられる仕組みを検討する。

### 5. 外国人正規留学生の獲得に向けた検討

これまで過去に数名程度の外国人留学生を受け入れた実績はあるが、その後は続いていないこと、受け入れ体制も未整備である。そこで、外国人正規留学生を受け入れについて調査する。このことは、学内の国際化を図り、日本人在学生が海外に目を向けるように目指すものである。一方で、18 歳人口減少による入学者減となる分の補填、国からの私学助成補助金獲得にも寄与することも絡んでくる。進学情報業者からの情報提供や日本人学校を訪問調査し、現状把握とともに、一定の質が保証されている外国人受入れ体制を模索する。

### 6. IR エビデンスによる客観的な意思決定

IR エビデンスをもとに客観的な意思決定を行い、データ・数値を基にした教育改革、経営判断体制を今後も維持する。

### 7. 情報公開

平成 29 年度公開版（平成 29 年 5 月 1 日現在分・「教育情報」「財務情報」）を大学、短大、学園 HP それぞれに掲載する。なお、本学は法令上求められている項目はもとよりそれ以上公開しており、年々拡充させている。

現在公開項目数：教育情報 大学 57，短大部 46

財務情報 大学・短大部共 7

更新予定項目数：教育情報 大学 23，短大部 18

財務情報 大学・短大部共 7

更新時期：7月初旬予定

併せて、『平成 28 年度自己点検評価報告書』web サイト上にて公開予定。

更新時期：9月予定

8. 大学ポートレート

大学ポートレートの更新依頼および、その更新作業を実施する。

9. 教育連携講座への対応と地域連携センターへの業務承継

大学授業カリキュラムの一環として実施されていることを前提としたプロジェクトに協力し、そのための企業との連携協定締結を行う。また、当業務は地域連携センターへ移管するべく共同して業務遂行していく（平成 30 年度の移管を目指す）。

10. 愛知県私立短期大学協会・中部地区私立短期大学協会

平成 29 年度も引き続き上記 2 協会の会長校として事務局担当する（継続 2 期会長校）。

11. 名古屋文理愛唱歌企画運営委員会への支援

IR 企画課員（2 名）が所属しており、教職員および卒業生からも親しまれる愛唱歌の製作プロジェクトに参加支援していく。

平成 29 年度中に作曲、作詞、歌手の公募し、年度末までに楽曲完成、平成 30 年度 4 月に入学式で披露する予定である。

#### (4) 監査室

##### ●平成28年度 総括

平成28年度の事業計画（内部監査）に基づき以下の内容を実施した。

##### 1. 教学面、法人運営面でPDCA確立。

BSP-15の第1期（平成24～平成28年度）が終了することから、平成27年度までの各項目の進捗状況を監査した結果を踏まえ、BSP-15第2期の作成支援を実施した。

##### 2. 政策監査の実施

経営リスクの観点から、経営的課題、減災的課題等の各項目別に対応ができてきているかどうかの判定を監査室の意見として各部長会等に提案。現状認識と今後の改善点等を明確にした。（平成29年1月～）

##### 3. 執行監査の実施

教育の質保証の一環として、各種資格取得の年度別推移を「効率性」「経済性」「有効性」の観点を踏まえ内部監査の実施を行う。学生への資格取得実績は学生の教育効果の検証が可能とともに、就職支援にも繋がっている。但し、本学の各学科の特色を活かした資格取得学生がさらに増加するために資格・検定項目の増減を含め検討が必要である。（平成28年12月）

平成27年度学長裁量予算における、計画時予定された効果と事業結果の評価を監査室の意見として実施し、各部長会等に提案。今後の学長裁量予算執行における効果向上の議論を行う。（平成28年10月）

各種会議体の効率性の観点から、会議体の有りかたを検証し改善案を提案したが、更なる検討を要す。（平成28年7～9月）

科学研究費の監査を実施。概ね適正に処理されていた。（平成28年9月）

##### 4. 会計監査

新会計基準による計算書類の様式等のチェックリスト及び科目別のチェックリストに基づき監査を実施。適正に処理されている。（平成28年6～8月）

##### 5. 他大学との監査業務の情報交換

他大学との情報交換を実施（平成28年6月）

##### ●平成29年度 展望

##### 1. 内部統制体制の充実

監事とともに学校法人業務運営について公正かつ客観的視点で評価・検証し、コンプライアンスの順守、内部統制の推進ならびに情報公開等によりステークホルダーに対する説明責任を果たしているかを検証する。

具体的推進項目としては、

- (1) 新会計基準により証憑に基づく帳簿と計算書類の照応関係を検証し、不正防止に努めるとともに利害関係者へ適切なる情報公開の実施状況を監査する。
- (2) 自己点検評価の実施状況と問題点の改善状況の監査を行う。
- (3) 学園内規程順守等のコンプライアンス状況の監査を実施する。
- (4) 理事会策定の経営方針とビジョンに基づく学園の使命に結びついた業績を達成できる仕組みと実績の監査を実施する。（教育力・研究力・地域貢献・財務力・募集力・就職力等）

第 II 部

大 学

# I . 教育・研究活動

## 1. 年間行事日程

月	日	行 事
	4月1日	入学式・保護者会
	4月4日・5日	新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス
	4月6日	前期授業開始
	5月15日	保護者会
	5月20日	新入生歓迎体育大会
	7月9日・16日	前期補講
	7月27日～8月3日	前期定期試験
	8月4日～8月31日	夏期休暇
	8月28日	保護者のための就職ガイダンス
	9月7日～13日	海外研修
	9月9日～13日	前期追・再試験
	9月21日	在学生オリエンテーション
	9月23日	後期授業開始
	9月26日	前期学位記授与式
	10月22日・23日	稲友祭
	11月8日	創立記念日
	11月19日	創立60周年記念式典
	12月17日・24日	後期補講
	12月26日～1月7日	冬期休暇
	1月27日～2月3日	後期定期試験
	2月28日～3月2日	後期追・再試験
	3月21日	学位記授与式・卒業パーティー
	3月24日	平成29年度編入生・転学科生オリエンテーション

## 2. 教育内容の総括と展望

### 健康生活学部

#### (1) 健康栄養学科

##### ●平成28年度 総括

1. 管理栄養士国家試験対策センターを学科内に設置し環境を整え充実を図る  
管理栄養士国家試験対策センター室（以下、センター室）の整備のため、学長裁量枠予算により、N館4階407室に机・椅子・書庫等を新しく設置した。  
現在、定員の8割受験、合格率管理栄養士養成校平均以上を目標とし、将来的には国家試験受験希望者を全員受験させられるよう国試対策の年次計画とともに環境整備も整えることができた。  
これまでの管理栄養士国家試験対策に加え、学生自ら積極的に学ぶ姿勢と高いモチベーションの維持、重点対策としての少人数での指導にこのセンター室を活用する。具体的にはいつでも過去の資料や問題、参考書、テキストを並べそこから自分の進捗状況に合わせて自由に補助教材として活用する。さらには、少人数の重点対策でこのセンター室を利用し、随時学生が勉強できる体制づくりができた。
2. 学科内の研究体制を整備し研究を推進する  
食と栄養研究所の基盤研究で本学健康栄養学科学生を対象として、OGTT（糖負荷試験）を用いてインシュリンの分泌状況と食事調査、咀嚼調査を実践し多研究を推進している。空腹時血糖が正常でもインシュリンの分泌状況に差が見られ、早期から一次予防の必要性を確認した。その成果は、国際学会や国内学会に発表し、近く海外の論文誌に投稿する予定である。
3. 管理栄養士養成大学としての特色を出す  
地域連携センターとのコラボによって健康栄養学科の教員・学生が積極的に地域の住民、施設、企業、学校などに食と栄養の専門家として貢献できることを推進した結果、本学健康栄養学科教員並びに学生による多くのイベントに参画し実践に強い管理栄養士を目指した健康栄養学科の特色づくりができた。

平成28年度は以下のイベントに参画した。

- ・稲沢市防災訓練時に災害時に向けたレシピ開発と実践
- ・地元スーパーマーケットと共同してヘルシー弁当を開発・販売
- ・地元小学校高学年を対象とした出前授業（大豆博士になろう 調理実習）
- ・稲沢市立中学校で出前授業（大豆博士になろう 朝食の大切さ）
- ・一宮モーニングの朝学「活力ある暮らしと豊かな食の楽しみ」5回シリーズ
- ・保健センター主催で減塩教室講師派遣
- ・稲沢市子育てセミナー主催で「健やかな発育を促す食を考える」講師派遣
- ・高大連携高校の生徒と、食事調査と筋量・体脂肪・骨密度測定との関連性についての研究を実施
- ・稲沢まつり「健やかワールド in 稲沢」各種測定、栄養相談、学生による集団栄養指導
- ・稲沢市保健センターで学生による野菜摂取を目指した食育活動実施
- ・防災料理でNHK「ほっとイブニング」生中継
- ・名古屋市下水道'16名古屋のなかで「でらうま BISTRO 下水道」と題し学生によるふりふり手羽先を紹介など

##### ●平成29年度 展望

1. 定員8割受験、管理栄養士養成校平均以上の合格率を達成する  
前期より学内模試の成績が基準に満たしていない学生を対象に国試対策として過去の管理栄養士国家試験問題を繰り返し解かせている。教員は各担当分野の過去の国家試験問題解説文を作成し学生に配布。現在、夏期講座として大学の夏期休暇以外は講座①、講座②、重点講座と3クラス編成で教員がオムニバスで指導している。同様に秋期講座、冬期講座、直前講座と計画して目標に向けて学科一丸となって目標に向かって実践している。
2. “食と栄養のエキスパート”としての管理栄養士を養成する  
地域連携センターと協働で小・中・高校、保健センター、稲沢市災害時対策、県民祭、稲沢まつり、オープン



キャンパス、稲沢市の公開講座と各イベントに管理栄養士の実践的な栄養教育ができるよう学生を中心に健康情報を発信し好評を得ている。

### 3. 研究の推進

食と栄養の研究所のテーマとして、学生の健康管理の一環として空腹時の血糖値が正常でもインスリンの分泌に過分泌や遅延型があることが判明した。このことにより、糖尿病の一次予防にと学生への食生活や生活習慣の見直しをさせ健康管理について指導介入をしている。また、咀嚼の研究で若年時からよく咀嚼する習慣を持たせるよう、現在はその基礎データを収集しサーモグラフィーを使って咀嚼と顔面の筋肉の発達の関係を調査研究している。成果は学会発表ならびに論文として学術雑誌に投稿中。

### 4. 栄養系学科の教員交流の推進および大学編入学の検討

管理栄養士・栄養士のコアカリキュラム見直しを日本栄養改善学会の委員会に委託している結果を本学も準拠し、さらに大学院設立を見越して本学独自の特徴を組み込んだカリキュラムの構築を計画している。そこでは4大、短大が1、2年生科目をなるべく共通にし、教員の交流や編入学生をより受け入れやすくするよう配慮し見直しをしている。

大学編入学は、平成31年4月から受け入れ可能になるよう現在その準備をしている。定員80名+編入枠2名を予定。

他の項目も関係部署と連携し目標を達成できるよう効率的に運用を進めている。

## (2) フードビジネス学科

### ●平成28年度 総括

#### 1. カリキュラム改編

コースに沿ったカリキュラムを充実させるためカリキュラム改編ワーキンググループを編成し、検討を始めた。メーカー系コースについては大筋がまとまったが、流通系コースとフードサービス系コースについてはまとまっていない。平成29年度から平成31年度にかけて4名の教員数減が予定され、現有教員でのカリキュラム改編ではなく、より理想的な教育方針を確立しそれにふさわしい教員採用とすることが重要である。学科会議でカリキュラム改編は1年延期することとし、改編の議論を深めて行くこととした。

調理系実習はこれまで全て非常勤であったがこれを専任教員に半数の授業を担当させることとし、非常勤講師に委嘱が必要な実習も、現在の非常勤講師の交替等を計画、担当者との調整を始めた。また不規則開講であったカフェ実習は新規非常勤講師の採用ができ、平成29年度からは通常開講する。

#### 2. 演習の充実

調理系の演習は2年生に開講することができているが、さらに上の学年に開講するには担当教員の新規授業との調整が必要で、平成30年度以降を目標とする。食品学系のゼミを開講できる体制になり、初めて4年生の卒業研究発表に食品学実験系のゼミが参加した。

#### 3. 募集定員の確保

平成28年度入学者が65名と定員を割る状況であったので、平成29年度入試に向けて学科では出前講義とDM作成に取り組み、県下の家庭科教員への働きかけを強化した。その結果ほぼ定員は確保できた。合格倍率は1.1倍であり、さらなる志願者増の方策が必要である。

尾張西北部高校の家庭科教員の研修会を本学科で平成28年1月に開催することができ、30名近い家庭科教員が本学科実習室を体験した。来期も是非利用したいとの要望があり、平成29年度は夏期休暇中を希望されている。これらの取り組みにより平成30年度学生募集に何らかの影響があるものと期待できる。また、尾張西北部の教員であっても異動も考えられるので、他地域にも評判が広がることを期待している。

在学生のパンフレットについては1年から3年までの全員に意向調査を行い、協力する。学生についてのパンフレットを作成し、平成29年度の広報に利用する。

高校への出前講義も増えているが、せっかくの依頼でも授業との兼ね合いが難しくお断りする場合もあった。好評で毎年呼びがかかる高校は積極的に受け入れるようにした。

#### 4. 企業連携・地域連携の推進

平成28年度は地元企業と3社との連携で名古屋弁当を開発し、大手スーパーマーケットで販売するというビッグイベントに発展した。メディアにも大きく取り上げられ、スーパーマーケットでアルバイトをしていた高校生がフードビジネス学科を志望するという効果も現れた。

さらに大手フードビジネス企業からは連携協定を結んで、商品開発に協力する方向で話を進めている。

地域連携については、地域連携センターの企画に協力しいくつかの講座を開設している。学科独自の企画も前期の家庭科教員研修会を実施した。

#### 5. 店舗運営の企画実習について

カリキュラム改編の目玉とする予定であるが、前述のように改編が1年先送りになったのでまだ具体化していない。カリキュラムにカフェ運営に関する講義・実習を盛り込む予定であり、カフェ運営の実務家の非常勤講師を委嘱したので、平成29年度は具体的な企画を出せる準備が整った。

#### 6. フード専用実習室の運営について

当初、学科の助手がないことが大きな障害になると予想できず、実習担当者や学生の使用に関する利用ルールを策定できていない。教員からは実習室の利用希望があるが、実習室の利用方法については、授業で使用する教室で

あることから衛生面等で厳格な基準を守るべきであり、専門教育を受けていない教員がゼミで使用する場合については、実習室の利用基準を学修する必要がある。しかしながら、短時間の講習では修得が困難である。利用の状況から実習担当者でない教員の利用については助手が必要であり、助手の採用まで、一般の教員の利用は制限すべきとして、現在は自由な利用を認めていない。

実習担当者以外にも商品開発等をテーマにすることもあり、その際は助手を付ける必要があり、早急な助手採用を申請することとした。

## ●平成29年度 展望

### 1. 教育連携講座への対応

- (1) フードビジネス学科における最初の企業連携協定の相手である総合食品商社との「NBMS 商品開発プロジェクト」を学科の一つの柱として育てて行く。
- (2) 食育講座で連携している大手スーパーマーケットと包括連携協定を締結したので、更に緊密な連携関係を築く。
- (3) 地元レストランチェーンと包括連携協定の締結を受けて、商品開発等の連携講座を継続する。
- (4) 地元喫茶店とのストアコンパリゾン連携講座の好評により、連携協定の方向へ進める。

### 2. 高校の家庭科教員研修会の開催

- (1) 平成28年度尾西北地区家庭科教員研修会を学科の働きかけにより本学に誘致したので、今後ともフードビジネス学科の実習室等を活用して開催する方向へ進める。平成29年度は夏冬の2度の研修会開催を依頼されており、今後の継続と他地区への拡大を図る。
- (2) 研修会には在学生在が補助に入り、学生の成長ぶりを高校の先生に直に目にして頂く機会として活用する。

## 情報メディア学部

### (1) 情報メディア学科

#### ●平成28年度 総括

##### 1. 新カリキュラムの運用開始

平成28年度より新カリキュラムがスタートし、1年生の学生に対して新しい教育を行った。特にIT(information technology)マネジメント、IT戦略など新規科目を中心に、ITパスポートなどの国家資格の取得に向けて重点的な教育を行った。また、新しい4コースの体制になり、それぞれのコースでの実務的な教育内容が授業に反映され始めた。さらに、学生プロジェクトによるアクティブラーニングの活性化に向けて「情報メディア特別演習Ⅰ・Ⅱ」によるプロジェクト支援を充実させ、学生の主体的な学修活動を推し進めた。

##### 2. 教育の質の担保と学生満足度の向上

新カリキュラムにおいては、ITパスポートを取得するための授業科目を学生全員必修とし、主要な学修内容を、「情報学概論」「ITマネジメント」「ICT基礎」「IT戦略」に盛り込む教育を行った。また、各コースの科目について、新規科目のみならず従来と同名の授業科目においても教育内容を大幅に改訂するなど、より充実した学修内容を盛り込むとともに学生の満足度が向上するような改訂を行った。特に情報システムコースの必修科目「情報システム入門」や「情報基礎理論」において、基本情報技術者の資格取得に向けた実務的な教育内容を扱った。これらの科目は、履修者数も多く、学生の需要に応えるものであった。平成29年度以降、新カリキュラムの進行にしたがって、さらに新しい実務的な教育を展開する予定である。

##### 3. 学生就職・資格支援策

キャリア支援センターと就職支援員のサポートにより、丁寧な就職支援を継続した。就職活動に問題のある学生を中心として、保護者との三者面談を実施した。その結果、平成27年度に続き90%台の就職率となった。なお、平成29年度は支援員を1名とし、学生の全般的な支援を行う予定である。

##### 4. プロジェクト教育および産学・高大連携推進

新カリキュラムの「情報メディア特別演習Ⅰ・Ⅱ」において、学生プロジェクトの活動を従来よりも積極的に支援する体制となった。平成28年度は「サウンドプロジェクト」「アプリ開発プロジェクト」「VRプロジェクト」「デジタルアプリケーションプロジェクト」が活動を行った。一部の成果を、2月に行われた卒業研究発表会・卒業コンサートと同時に、また、学外の学会で発表した。「情報メディア特別演習Ⅰ・Ⅱ」は、新カリキュラム学生が3年次に成果を報告することによって単位を与えるものである。複数の高大連携高校および稲沢市、一宮市等との連携事業を行った。

##### 5. 資格・検定取得の推進

新カリキュラムによって、ITパスポート、基本情報技術者などの情報処理技術者試験の資格取得を強力的に推進することを開始した。8月には学科特別科目「ITパスポート」を実施し、学生に加えて、高校生にも一緒に受講してもらった。特にITパスポートについては、平成29年度に1,2年生全員を対象として受験用IDの取得を行い、受験率の大幅なアップを目指すことにしている。他の検定においては、MIDI検定の3級において合格率が80%近くになるなど、著しい向上を示した。これは新カリキュラムにおける学修内容の改訂が影響したものと考えられる。しかし、その他の検定においては、全般的に受験者が減少した。学生の経済的な環境や気質の変化などが影響したと推測される。当面、情報処理技術者試験を優先的に推進するが、他の資格取得についても積極的な取り組みを促していきたい。

## ●平成29年度 展望

4つのコースの特徴、情報処理技術者試験への対応、複合スキルなどの魅力を発信し、十分な志願者を確保して、入学者の量と質の向上をはかる。

1. 普通科と専門学科双方からの高校生を受け入れ、ともに適切な知識と技術、教養が身につくよう、新しいカリキュラムの下で学修内容の充実を図る。また、学生に共通するスキルとして、情報処理技術者試験への合格を目指す。特に IT パスポート、基本情報技術者については、対応授業を揃えて、十分な支援を行うと同時に、学生自身の学修への意欲を喚起する。
2. キャリアデザインなどの就職支援において、学科の特色を活かした内容を盛り込むことで、学生の就職へのモチベーションの向上をはかる。また、新カリキュラムにより、専門分野での実際の業務がわかるような実務教育を施して就職意識を高める。
3. 新カリキュラム施行2年目となり、新しい教育内容を本格的に導入する。新カリキュラムでの専門科目における、実務教育の充実を確実に進める。
4. 情報処理技術者試験などの資格取得を更に推し進める。IT パスポートの団体受験など、全学生に対して、資格取得へのアクションを行わせる。
5. アクティブラーニングを推し進めて単位の実質化を図ると同時に、実務的な教育内容の充実を図る。様々な形のアクティブラーニングを導入、検証することで、効果的な教育の実現に向けて、各種の取り組みを行う。
6. 情報メディア特別演習に登録するプロジェクト活動を推進し、学生の主体的な学修活動の推進、分野や学年を超えた学生どうしの協力、学外との連携を図る。
7. 高大連携を積極的に進める。高校と大学双方にとってメリットがあるような活動を重視し、高大接続がスムーズに実現できるよう、また、地域の教育に貢献できるように取り組む。

## 基礎教育センター

### ●平成28年度 総括

1. 情報メディア学科とフードビジネス学科の日本語力および数的処理を半年間に短縮した。時間の制約は大きいですが、反面、より絞り込んだ内容になった。
2. 日本語力も数的処理も、概念理解の向上を目標にして内容を刷新した。
3. アクティブ・ラーニング用ビデオ教材を試作、検討した。平成29年度に使用する。
4. 居場所創出プロジェクトとして、本館1階のラーニングcommonsに給湯ポットを設置したほか、ホワイトボードをメッセージボードとして活用するなどして、学生の利便性を高め、利用を促進した。居場所創出プロジェクトは平成29年度も継続する。
5. 高大連携事業は、食事と体力・体格との関係に関する共同研究（JST 補助金事業）によりこれまで以上に活性化した。

### ●平成29年度 展望

基礎教育の段階では、学生が学修の全体像を理解し、自身の進捗状況を確認しながら日々の学修に向かう習慣をつけることが重要であるとの観点から、本学で独自に開発した「ループリック自己採点表」を電子化し、基礎教育科目を中心に活用する計画である。この「ループリック自己採点表」は将来的にはすべての教育科目で運用され、実質的に学修カルテとして機能することを目標としている。また基礎教育科目の教材および授業方法のさらなる拡充と、学習支援体制の強化をめざし、基礎教育分野での経験を持つ専任のスタッフを増強する。

## 食と栄養研究所

### ●平成28年度 総括

#### 1. 研究活動の推進

##### (1)平成28年度名古屋文理食と栄養研究所講演会開催

平成29年2月10日に名古屋西文化小劇場において第4回名古屋文理食と栄養研究所講演会を開催した。概要は下記の通り。

演題及び講師：

「アンチエイジングの食と運動」 藤田保健衛生大学教授 岩尾聡士氏

「健康なごやプラン21と西保健所の健康づくりへの取り組み」名古屋西保健所長 木下節子氏

「名古屋文理大学短期大学部が支援する地域高齢者自主グループ活動実践報告」

名古屋文理大学短期大学部教授 加藤恵子氏、自主活動グループリーダー 内藤勝俊氏

参加者：132名

後援：愛知県教育委員会、名古屋市西保健所、名古屋市教育委員会、一般社団法人 全国栄養士養成施設協会

##### (2)研究所研究の推進

プロジェクト研究3課題実施（平成27、28年度実施1課題、平成28/29実施2課題）

プロジェクト研究1課題募集（平成29、30年度実施1課題）

基盤研究5課題実施（平成28年度研究課題）

基盤研究5課題募集（平成29年度実施課題）

#### 2. 社会貢献活動の強化

##### (1)企業と受託研究向け協議を行ったが、企業側事情により契約に至らなかった。

地域連携センターの協力を得て、名古屋市内企業と産学連携協定等の締結協議を開始した。

##### (2)西区との包括連携協定に基づく研究の推進

健康カレッジ、防災食開発、食の大使など西区事業と連携を密にした研究所プロジェクト研究2課題、基盤研究1課題を実施継続中である。

#### 3. その他

名古屋文理食と栄養研究所報告第3号発行（3月末）した。

### ●平成29年度 展望

私立大学研究ブランディング事業の採択を目指す

平成28年度申請時に抽出された課題を解決するため次の取り組みを行う。

#### 1. 法人事務局、両キャンパス研究委員会、各学部学科、研究所との連携強化

#### 2. 地域自治体、保健所、関連団体、病院・福祉施設等から意見聴取

#### 3. 現有スキルおよび既修得データの整理、活用

#### 4. 栄養、食、情報にまたがる全学的な研究ブランドテーマの策定

## 地域連携センター

### ●平成28年度 総括

1. 幅広い年齢層の方々に参加いただくことのできる公開講座内容の検討  
学園創立60周年記念講座として新たな企画を加え、子供から高齢者まで参加可能な講座を企画したものの、参加申込少数のため開講できない講座が複数あった。  
今後講座の内容や実施時期、広報の仕方等について、より多くの方々に参加してもらえるよう、引き続き検討を行っていく。
2. 学生にとって有効な教育、研究の場となりうる連携事業の推進  
通常の授業では経験することのできない環境を提供するという観点より、地元スーパーや仕出し業者とのコラボ発注の場をコーディネートした。  
また、高大連携先となる高校文化祭への参加や地元のまつりへの出店、ボランティア活動を通じて、地域貢献という面でも効果があったものとする。
3. 地域連携事業内容の学内外への発信強化  
大学webページへのお知らせ記事掲載数、各種メディアでの掲載数ともに前年度を上回り、連携事業の内容についての発信および大学の知名度の向上に寄与することができた。
4. 活動実績に基づく新たな連携先の模索  
今までの活動内容や教育的効果に基づき、新たな連携先について検討を進め、1企業と産学連携活動に係る包括協定の締結を行い、大学全体での活動環境を整えた。
5. 既連携先との活動内容の見直し  
本学と連携先双方にとって有意義な活動となることを念頭に置き、活動内容の見直しを行った。  
高大連携においては、従来実施してきた高校生の研究の支援に加え、大学教員の研究となりうるテーマを設定し取り組んできており、平成29年度も継続して行う。また、地元行政と取り組みについても、本学の教育の柱でもある食の分野において、防災訓練や消防観閲式での防災料理の紹介、提供という新たな活動を行った。  
この取り組みについては、メディア関係者からの取材依頼も複数あった。

### ●平成29年度 展望

1. 連携活動・社会貢献活動の推進  
地域連携活動において、通常の授業や業務以外での活動が負担増加につながる部分もあるため、活動内容に応じて可能な限り担当が分散した形となるよう、各学科、各部署と相談の上、人選を行う。その際の検討資料となる講師依頼一覧を作成し、ガールの掲示板に掲出（随時更新）することにより学内で情報共有が出来る。  
一方、学生に対しての参加依頼は増加しているため、地域連携活動を通じて、学習成果の発表の場であるものや学生自身の成長に繋がる機会となりうるものか選別し、より効果的な活動を実施する。また学生の若い感性を地域貢献に役立たせる取り組みを企画する。
2. 高大連携の活性化  
高等学校からの要望と本学のメリットに鑑みて、各学科及び入試広報・学事課と協力し合い各種連携を進めていく。  
また高校生と本学学生との交流を通じて、大学での学びや学生生活について関心を持ってもらい、本学進学への意識を高めてもらう。



### 3. 地域連携活動に関する積極的な情報発信

各種メディアに取り上げられるような取り組みを行うとともに、効率的かつ有効な情報発信の仕方についても検討を行う。また SNS を活用して地域連携活動を随時配信するとともに本学 web サイトの「お知らせ」への投稿を積極的に行う。

### 4. 生涯学習の強化

高齢者や子育て世代を対象とした、受講生の学びの支援を目的とする講座を企画し、学び直しニーズを検証しながら生涯学修教育の戦略を練っていく。本学の強みである歴史と伝統を生涯教育に活かすために、同窓生を講師とした本学ならではの講座を企画検討する。そのために、同窓会と連携をして、同窓生ネットワークの構築と情報発信について検討する。

## Ⅱ. 委員会活動

# 1. 総括と展望

## (1) 研究委員会

### ●平成28年度 総括

#### 1. 研究資金の獲得

学術振興会の科学研究費申請は11件（平成27年度は8件）であった。

#### 2. 名古屋文理大学紀要

設立60周年の記念号を編集した。理事長、学長から巻頭言をいただいた。稲沢キャンパスから今年度は論文2報、報告3報、研究ノート2報の投稿が受理された（平成27年度は稲沢キャンパスから2報）。紀要の電子化は平成29年度に持ち越された。

#### 3. 若手研究者の支援

科学研究費の間接経費を利用して若手研究者へ15件の支援を行った。学会参加（6件）、実験器具・ソフト購入など（3件）、論文の投稿・英文校正費（3件）、研究費（2件）、共通備品購入（1件）の支援（合計95万円）を行った。

#### 4. 研究倫理 e-learning

経理課の支援で本学にシステムを立ち上げ実施した。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 研究活動の活性化

外部資金への応募を促進するために公募情報を全教員にメールで配信する。

科研費の説明会を継続して行い、科研費への応募も促す。

現状の研究活動において生じている問題点をリストアップする。

実験や実習などで得られるデータを活かして論文を作成することができるものがないか検討する。

#### 2. 学生に対する研究倫理教育の方法について検討し、システム構築に向けて準備を開始する。

#### 3. 研究業績評価システムおよび研究データベースの構築について検討を開始する。

## (2) 教務委員会

### ●平成28年度 総括

平成28年度の教務委員会は、教学部と連携しながら日常的な教務関連業務に関わる諸事項を審議・検討したことに加え学園方針である「教育活動の効率化」と「教育の質の向上」に向けた事業計画に基づき、以下のような委員会活動を行った。

#### 1. 教育設備の改善及び充実

学園方針である「ネット時代に順応した高等教育」の推進に向けて、学科教員会議等を通して寄せられた施設設備の改善案を検討した。そして、学修・教育環境の整備と充実について議論した結果、必要と判断された教室、実験室等のマルチメディア化については、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」により、教学部との連携のもとに整備を進めた。

当該補助金によって、本館 C201 講義室、北館 N201 講義室および N202 講義室にアクティブラーニング設備を整備した。また、補助金では整備できなかった FLOS 館 1 階のプロジェクターおよびマイクシステムについても、平成29年度の授業開始に合わせて整備が完了するよう学長裁量枠予算を申請した。

平成27年度行った FLOS 館 2 階、3 階のラーニングコモンズ構築、FLOS 館 2 階の調理系実習室のマルチメディア環境設置、本館 1 階の基礎教育センターのアクティブラーニング設備に加え、本年度も講義室の設備を整備することによって、全学的なアクティブラーニング化が促進された。

#### 2. 学生研究成果の学外発表の奨励

学生による学修成果の対外的発表を奨励する目的で設けている予算に、平成28年度は、情報メディア学科所属の学生2名から、人間工学会東海支部2016年研究大会（平成28年度）およびモバイル学会シンポジウム'17での口頭発表の申請があり、委員会としてこれを認めた。

#### 3. 「教育の質の保証」に向けた改善策の検討

学園の教育方針である「教育の質の向上」に向けて、GPA(Grade Point Average)、学修カルテ、および学生カルテの活用方法について議論した。

GPAについては、進級および退学勧告の要件としては利用しないことを確認したうえで、活用方法についての検討を行った。その結果、平成28年度は学年学科別のGPA分布表を教員に配布することにより、GPAの現状を共有するとともに、それをふまえた学生指導を行うこととなった。また、学生にもGPA分布表を提示することの重要性が合意され、提示方法を検討した。

学修カルテについては、委員会内にワーキンググループを設置し、学科教員会議を通して寄せられた意見もふまえた抜本的な見直しを行った。その結果、基礎教育センターが作成したループブックを学修カルテに代えることが提案され、平成29年度からの利用を目指すこととなった。

学生カルテについては、学科教員会議を通して寄せられた意見も含めた検討の結果、情報システム統合の際に、入学前・卒業後の情報ではなく、入学後の学生の教育・学修・生活面に役立つ情報を全ての教員が何らかの方法で確認でき、また、種々の内容を情報として書き込むことのできるシステムを要望することとなった。

#### 4. 保護者会の実施

平成27年度同様、5月に大学キャンパスにおいて保護者会を実施した。当日は、参加した新入生の保護者91組(99名)に対して、教務・学生生活関係の全体説明会、学科説明会、ならびに指導教員による個別相談会を行った。終了後、平成29年度以降の保護者会に向けて、学科教員会議等に問題点の報告を依頼し、改善点を議論した。

#### 5. オープンカレッジ等の充実

オープンカレッジ開講科目の充実を図ることによって聴講生および科目等履修生の受け入れを推進し、新規聴講生を対象とした面接およびガイダンスを行った。また、履修証明プログラムの見直しを行い、新しいカリキュラムに

対応したプログラムを提供できるよう検討した。その結果、平成 29 年度にむけて、フードサービスコースの募集は休止し、内容の修正がされたプログラミングコースと、新たに設定された IT 基礎コース、情報技術者コースの 3 コースについて募集を行った。

#### 6. 「教養教育の教育課程および教育方法等」の審議と問題点の検証

平成 28 年度は上記の教務関連諸事項の検討・決定に加え、平成 27 年度に行われた教務委員会規程の改正によって本委員会が所掌することとなった「教養教育の教育課程および教育方法等」についても審議し、問題点の検証を行った。教養教育に関連したシンポジウムへの委員会としての参加も検討し、実施した。

#### 7. 教育活動の充実

平成 27 年度に引き続き以下の施策を行った。

- ・学修成果の最大化方策の一つとして、後期よりオープンクラスを実施し、全教員に積極的な参加を呼び掛け、後期終了後に結果を集計した。
- ・入学式、卒業式、オリエンテーションの日程や内容の見直しを行った。
- ・各学期に 15 回の授業回数を確保するための休日の授業実施や教務日程を含めた年間行事予定表の原案を作成した。
- ・各学期の欠席調査の結果を確認し、欠席調査のあり方について議論した。前期に督促通知を受け取った学生については該当科目の成績状況も確認し、欠席調査とその後の対応の効果を検証した。
- ・未成年の飲酒について、学生生活委員会と連携をとりながら、オリエンテーション時のみならず、長期休暇および行事の前にも全学生に対して注意喚起を行った。
- ・平成 27 年度に引き続き、アクティブラーニングに関連したセミナー等への委員会としての参加を検討し、実施した。
- ・シラバス及び学修サポートシートに記載すべき項目を検討し、改善した。
- ・名古屋文理ワークブックの修正および web 化を行った。

### ●平成 29 年度 展望

#### 1. GPA 導入に伴う成果の検証

学部学科学年ごとの GPA 分布表を作成し、各学生と指導教員に配布する。また、学生個人の全体の中での位置を確認することによって可能となる学生指導体制を整える。

#### 2. 学修成果の指標の伝達

成績結果の通知の際に、学部学科学年ごとの GPA 分布表を学生に配布し、学生自身が全体の中での位置を知り、指導教員から指導を受ける機会を設ける。学生への配布をポータルサイトでの PDF ファイルの添付とするか、WebClass での配信とするかを検討し、決定する。

#### 3. 学修成果の指標の複合的活用

GPA と卒業制作・論文、国家試験合格率、中退率の相関関係を検証し、SLOs 査定のための指標を立案する。

#### 4. 学生カルテと学籍簿のネット利用システム完成

情報システム統合の際に、入学後の学生の教育・学修・生活面に役立つ情報を全ての教員が書き込み、確認することが可能なシステムを要望する。同時に、学生カルテに記載すべき項目と記載の方法について検討する。

#### 5. キャンパスメイトを利用したシラバス及び学修サポートシートの改革

平成 29 年度より学修サポートシートに授業外学習の内容及び必要な時間、試験やレポートに対する指導方法についての記載が加わる。学生はこれまで通りキャンパスメイトによって内容を参照することが可能になるため、その成果を検証し、改善する。

6. 学生ポータルの積極的使用  
すでに使用されているシラバスおよび学修サポートシートに記載すべき項目を整理検討すると同時に、充実させるべき教務情報の項目を検証する。
7. 教養教育科目の検討  
教養教育科目の教育内容と教育方法について検討する。
8. 専門教育の教育内容と教育方法の検討  
専門教育の教育効果を上げるため、教育内容と教育方法について検討する。また、平成 29 年度より学修サポートシートに試験やレポート等に対する指導方法についての記載が加わるため、どのような講義でどのような指導方法がとられたのかを検証する。
9. 学内学修環境の整備  
アクティブラーニングに対応したマルチメディア講義室およびラーニングコモンズの整備計画を策定する。
10. 学生研究成果の学外発表の奨励  
専門分野の特徴となる知識・技能および人間性を高めるため、これまで通り学生による学修成果の対外的発表を奨励し、予算措置を講じる。
11. 保護者会の実施  
保護者会の内容を見直し、実施する。従来通り、学生指導体制についても保護者会で説明をする。
12. 生涯学修教育の戦略策定  
平成 28 年度に行われた履修証明プログラムのコース見直しを検証する。また、オープンカレッジ開講科目については、社会人の学び直しのニーズにどのように応えているのかを調査し、募集要領に明記する。

### (3) 学生生活委員会

#### ●平成28年度 総括

##### 1. 安全・安心の学内環境整備

###### (1) 避難場所及び避難訓練

学内工事の終了とともに5月から避難場所を芝生広場とした。避難場所の変更に伴い、学内の避難経路図、webサイトに掲載している防災マニュアルの更新を9月までに実施した。

学生への避難場所の周知を目的として、稲沢消防署の協力のもと避難訓練を平成28年10月27日12時から実施した。平成28年度は濃煙体験も実施した。

###### (2) 救命救急・応急処置方法講習会

平成29年3月31日10時から稲沢消防署の協力のもと、救命救急・応急処置方法の講習会をクラブ・サークル協議会前に実施した。クラブ・サークル活動中の怪我等に学生が対応できるよう、今年度初めて応急処置方法を依頼した。

###### (3) 学生の憩いの場

学生の憩いの場として、新たにFLOS館南側テラスにテーブルセット3セットを整備、本館1階ピロティー周辺にテーブルセット5セットを移設した。

###### (4) 学生駐車場

平成27年度より学生駐車場の利用を半期ごとの登録に変更し、今年度も前・後期ともに最大70台の募集を行うなど管理・運用につとめた。

###### (5) 学生意見箱への対応

学生からの要望に対し、速やかに対応できるものは各部署へ依頼。学生には回答一覧を掲示にて周知した。学生食堂に対する意見については、営繕課から食堂運営業者へお願いしている。

##### 2. 課外活動

###### (1) クラブ外部指導者の委嘱

平成28年1月に外部指導者の募集を行い、2月の委員会にて2名を選定し、平成28年4月からの指導をお願いした(男子・女子ハンドボール部)。

###### (2) クラブハウスの使用細則について

新たなクラブハウスが建設され、4月より学生が利用している。使用細則に合わせて、クラブ・サークル規程、利用に関わる申請書類等の見直しを行った。

###### (3) 自治会活動のサポート

自治会主催の行事である稲友祭10月22日、23日の両日が安全に遂行できるように協力した。

##### 3. 学生への対応

###### (1) 学生生活指導主務者研修会

平成28年7月13日～15日の3日間、神戸全日空ホテルで開催された学生生活指導主務者研修会に委員会として初めて参加した。他大学の現状や様々な障害を持つ学生への対応など、様々な事柄への対応事例などについて情報を収集・共有できる貴重な研修会であった。学生の満足度向上のためにも、他大学の事例を委員会にて検討した。

###### (2) 未成年の飲酒について

学内で未成年の飲酒が問題となり、掲示による注意喚起さらに教務委員会と連名でイベントごとに注意喚起メールを学生ポータルに送信した。

###### (3) 海外渡航について

昨今の海外事情を鑑み、海外渡航に関する注意を海外研修委員会と連名で学生ポータルに送信した。注意を促すとともに渡航申請を提出するように指導した。

## ●平成29年度 展望

平成29年度学生生活委員会の事業計画として、以下のような事業を計画している。

### 1. 学生の憩える場所

学生の情報交換、学修、コミュニケーションスペースとして、FLOS館周辺、本館2階および3階等の環境整備につとめる。

### 2. 課外活動の活性化・重点支援

新規の課外活動の企画を提案、課外活動の点数化による評価などを検討し、クラブ・サークル活動の活性化につとめる。平成29年1月にクラブ外部指導者の募集を行い、2月委員会にて選定、4月委嘱予定である。

### 3. 避難訓練

避難訓練に関しては、新入生への周知を考慮して4月中旬に実施を予定。実施規模、内容については、関係部署さらには稲沢消防署に協力を仰ぎ計画する。

### 4. 普通救命講習会

年度末の3月に開催予定のクラブ・サークル協議会での定例化を目指す。

### 5. 学生意見箱への対応

学生満足度の向上、より良いキャンパスづくりを目指し、学生からの意見に対し、各部署と連携を図り迅速な対応を心掛ける。

### 6. 学生の通学について

#### (1) 学生駐車場の管理・対応

約70台の車の登録を半期ごとに実施する。

#### (2) 自転車登録・自動二輪・原付登録

営繕課からの要望もあり、平成29年度より自転車・自動二輪・原付の登録制度を実施する。

### 7. 様々な障害を持つ学生への対応

様々な障害を持つ学生への対応策として、学生生活主務者研修会へ参加し他大学の状況を把握する。

### 8. 未成年の飲酒

教務委員会と連携し、イベントごとにメールおよび掲示などで注意を促し、未成年の飲酒を未然に防ぐようつとめる。

### 9. 海外渡航

海外研修運営委員会と連携し、海外渡航する学生に注意を促す。

### 10. その他

大学生活が充実し満足度の高いものになるよう教学課とも連携して取り組む予定である。



#### (4) 就職委員会

##### ●平成28年度 総括

平成28年度においては、就職委員会で以下の事項を審議し、キャリア支援センターとともに実施した。

1. 内定満足度向上を目指す（資質目標）  
満足度80%以上を目指して事業を進めた。
2. 就職内定率の向上を目指す（量的目標）  
全学科100%を目指して事業を進めた。
3. キャリアデザインⅠ、Ⅱの実施  
授業の実施、単位の認定を行った。授業評価を実施し、シラバスのマイナーチェンジについても検討し、キャリアデザインⅠについては、情報メディア学部の就職内定率の向上に資するべく、平成29年度学部別実施に向けて体制づくりを行った。
4. 1年生キャリア教育の全学的な実施  
学科別に企業人を招へいし、キャリア教育を実施した。
5. 名古屋文理業界研究セミナー、企業セミナーの実施  
4年生向けに7月と10月各1回1日間企業セミナーを、3年生向けに2月に1回2日間業界研究セミナーを実施した。
6. 保護者のための就職ガイダンスの実施（年1回）  
基調講演、就職委員会の活動、内定状況、個別面談などを実施し、学生の就職に関して3年生の保護者との連携を図った。なお、情報メディア学科については、同日の午前に4年生未活動者の保護者との三者面談を実施した。
7. 求人開拓  
求人パンフレットを作成し、2,000社へ送付した。
8. 出口広報への貢献  
学科別就職先データを広報に提供した。
9. 就業意識の低い学生対応  
学長裁量枠予算により就業意識の低い学生に対して、学内の清掃などを通じて働く意義や現在の生活状況を見直す機会を与え、学生の就活意欲向上を図った。低内定率の学科には、学科の実情に詳しい就職相談員3名を配置し、内定率向上を図った（情報メディア学科のみ）。
10. 内定先企業の質的向上  
上場企業への内定率向上につなげるべく、SPIと並ぶ就職試験の第一関門であるCABやGABの試験対策を実施した。
11. 資格支援講座・検定試験の実施  
平成28年度はのべ11種類を実施、受講者数の合計は297名であった。

12. キャリア形成に特化したキャリアカウンセラーの導入  
学長裁量枠予算によりひとりひとりのキャリア形成支援を目的に、まずは低就職内定率学科を対象に外部のキャリアカウンセラーを導入した。2年生のうちに目的意識等の確認を行い、資格取得も目標としながら3年次の就職活動につなげるねらいである。同時に平成29年度に向け、さらに深化したカウンセリングの体制づくりを行った。
13. 1day インターンシップへの参加を促進  
就職活動スケジュールが変更したことで、企業研究の一環として1day インターンシップを実施する企業が増加した。各自が有効活用し、その後の就職活動がスムーズになるような環境を提供するよう努めた。
14. 出張相談の実施  
キャリア支援センターでの個別相談に加え、ゼミ室前での出張相談を実施した。特に低就職内定率の学科を対象に待ちから攻めの支援体制へ転換を図った。
15. 自己分析ワークの実施検討  
ES や面接で求められる自分の持ち味、強み、価値観、適性をつかむために実施した。一方的な講義ではなく、自分を知るためのゲームやグループワークを通して自己分析をすすめた。

#### ●平成29年度 展望

1. 内定満足度向上  
満足度 80%以上を目指す。
2. 就職内定率の向上  
全学科 100%を目指す。
3. キャリアデザインⅠ、Ⅱの実施  
シラバスのマイナーチェンジについても検討する。  
キャリアデザインⅠについては学部別に実施する。
4. 1年生キャリア教育の全学的な実施  
学科別に企業人等を招へいし、キャリア教育を実施する。
5. 企業ニーズの調査  
企業に対する量的および質的な調査を継続的に実施し、ニーズの把握を図る。  
その結果をキャリア教育や学科教育に活用する。
6. 出口広報への貢献  
学科別就職先データを広報に提供し、PRに活用する。
7. 名古屋文理業界研究セミナー、企業セミナーの実施  
4年生向けに2回の企業セミナーを実施する。  
3年生向けに1回の業界研究セミナーを実施する。
8. 保護者のための就職ガイダンスの実施  
学生の就職に関して3年生の保護者との連携を図る。  
情報メディア学科については4年生未活動者の保護者との三者面談も実施する。

9. 求人開拓

求人パンフレットを作成し、2,000社へ送付する。

10. 内定先企業の質的向上

SPIと並ぶ就職試験の第一関門であるCABやGABの試験対策を実施する。

11. 資格支援講座・検定試験の実施

12. 1dayインターンシップへの参加を促進

1dayインターンシップを有効活用し、その後の就職活動がスムーズになるような環境を提供する。

13. 出張相談の実施

キャリア支援センターでの個別相談に加え、ゼミ室前での出張相談を実施する。

14. 「ホンキの就職ガイダンス」の実施

情報メディア学科向けには、「ホンキの就職ガイダンス」を実施する。

15. 就職相談員の配置（心理相談経験者等）

就職活動に向けての最初の一步を踏み出すことができない学生を対象に、心理相談経験者等を就職相談員として配置し、就業意識の向上を図る。

## (5) 入試委員会

### ●平成28年度 総括

#### 1. 入試問題のチェック

入試問題のチェックを十分に行うため、平成28年度は生物基礎と化学基礎について外部に問題の添削を依頼した。その結果、かなりの指摘があり、引き続き平成29年度も問題チェックを継続する予定である。

#### 2. 公募推薦における小論文の問題

公募推薦における小論文の問題について、本学受験者にとっての適正な問題作成を依頼していたが、平成28年度の問題も難度がやや高いものとなった。このため、出題者の変更など適切な問題作成ができるよう、平成29年度以降に向けて、申し合わせの策定を行った。

#### 3. 地方入試会場の見直し

地方入試の会場について、平成28年度は従前の会場を継続した。平成29年度に向けて、推薦入試における金沢会場と静岡会場を取りやめることを決めた。

#### 4. 英語と化学の問題作成について

専任教員の出題者が少ないため、非常勤講師への依頼などの対応をとった。

#### 5. その他

平成30年度入試に向けて、センター試験利用入試における3科目型の導入など、いくつかの改訂を行った。

### ●平成29年度 展望

1. アドミッションポリシーを見直し、立学の精神、ディプロマポリシーと連動させ、また、入学者選抜方針を盛り込んだ形で策定する。

2. センター試験利用入試における3教科型の導入など、入試制度の改革を実施する。今後の多様な入試に向けて、また、高大接続改革の方針に従って、新しい入試のあり方を検討する。

3. 各入試において、思考力、判断力、表現力を求める要素を、より明確に含めるように改革する。一般入試における出題のあり方など、今後への改革に向けて課題を検証し、方針を検討する。

4. 従来、公募推薦入試において実施していた教科「情報」を一般入試に導入する。当面、情報メディア学科とフードビジネス学科の入試で利用する。

## (6) 奨学生選考審査委員会

### ●平成28年度 総括

1. 名古屋文理大学第一種奨学生 6 名を選考し、選考結果を理事長に報告。奨学金授与式を実施。
2. 名古屋文理大学第四種奨学生 18 名を選考し、選考結果を理事長に報告。奨学金授与式を実施。
3. 名古屋文理大学第二種奨学生の資格継続審査を実施。平成 26 年度入学者 5 名（5 名継続可）、平成 27 年度入学者 6 名（6 名継続可）、平成 26 年度入学者 12 名（11 名継続可）。
4. 名古屋文理大学第一種奨学生の選考手続きについて、「保護者の所得による基準を厳格化」方針に沿って行うことを確認した。

### ●平成29年度 展望

第一種奨学金（経済的事情により就学困難な学生）の書類選考の要件は次のとおりである。

家計状況 給与所得者 841 万円以下、給与所得者以外 355 万円以下

成績状況 GPA2.80 以上

家計状況である給与所得者 841 万円以下、給与所得者以外 355 万円以下では経済的事情により就学困難とはいえないため、家計状況基準の見直しを行い平成 30 年度より適用したい。

## (7) 授業評価委員会

### ●平成28年度 総括

平成28年度の授業評価アンケートについて、委員会では、アンケートの内容や対象について確認を行った。平成27年同様、基礎演習や専門演習などの演習科目、オムニバス形式の科目を除く履修者10人以上の講義と実験実習で行った。以前とは異なり、集まった記入済みアンケートは受講学生が提出することになっている。

委員会では、授業評価の活かし方について継続的に議論している。平成27年度の結果については、例年通りに公開することにした。

平成29次年度の学生による授業評価の実施については以下のように予定している。

「学習サポートシートは役に立ちましたか」という項目については、それは果たして授業に対する評価なのかははっきりしない、学生に対する評価と教員に対する評価が混在している、などといった指摘があった。

そのため、「学習サポートシートは役に立ちましたか」となっている項目を「学習サポートシートは自主的な学習に役に立ちましたか」と変更することとした。

また、「教員は私語を注意するなど教室の雰囲気作りに気を配っていた」という項目を削除し、教員が自由に設定できる項目の一つ作ることにした。

さらに、学生による授業評価の活用についてであるが、授業評価の高い教員に対して、参観授業を行うというのは以前から提案としてあったが、オープンクラスが始まったことから、授業評価委員としてはオープンクラスの積極的実施を働きかけていくことになった。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 授業評価による授業方法の改善

- (1) 学生への学修および授業支援に対する学生の意見を吸い上げる仕組みとして、学期ごとに学生による授業評価アンケートを実施する。
- (2) 学習サポートシートが役に立っているかの項目を設け、各担当教員がそれらの評価をもとに個別に改善計画をたてるようにする。
- (3) 学修および授業支援として、学生による授業評価アンケート内に設けられている自由記述欄により、質問項目では設定されていない学生個別の意見についても吸い上げ、改善対象としていく。
- (4) 学生による授業評価アンケート結果および各教員の改善計画は学生にも開示し、情報公開を行っていく。
- (5) 上記の学生による授業評価アンケート実施において、学生の回答に教員が干渉しないよう、教学部教学課が回収および集計業務を担当し、教員と協働していく。
- (6) これまで学生による授業評価アンケートの結果は、各教員が担当する科目の集計結果のみが教員個々に提示されており、担当科目でない評価結果との比較はできない状況であった。これについては、全体の状況についても開示し、授業評価およびその改善計画を立てる際の資料となるようすすめる。

#### 2. FDにおける授業改善の提案

教員個々による授業改善の取り組みに加え、教員が集団となつての授業改善の取り組みの一つとして、FDがある。授業評価委員会では、データ分析、数値化およびグラフ化を通して授業改善の取り組みを支援し、提案していく。

## (8) 海外研修運営委員会

### ●平成28年度 総括

#### 1. 個人研修

個人研修は、オーストラリア・ブリスベンでの春休み6週間研修であった。参加者はフードビジネス学科2年生2名と、健康栄養学科2年生1名の合計3名である。ただし、この6週間の研修は、5週間の英語研修と1週間の職業体験の予定であったが、現地での職業体験の受け入れ側の都合で職業体験期間が2週間に伸びることになった。2名の学生は5週間の語学研修だけに参加し、もう1名の学生が2週間の職業体験と5週間の語学研修の7週間の研修を実施することになった。

なお、TOEIC480点以上の点数を保持している参加希望学生がいたが、平成29年度の参加を希望しており、修学奨学金付与の海外研修は実施できなかった。

#### 2. グループ研修

短大部企画のグループの海外研修は、夏休みを利用した1週間のオーストラリア・シンガポール研修であり、大学からはフードビジネス学科の1年生2名が参加した。

平成28年度は、個人研修・グループ研修とも情報メディア学科の学生の参加が無かった。5月の説明会には多くの学生が参加しているが、実施までにたどり着けなかった。また、個人研修・グループ研修参加者は、男子学生が1名だけで他の4名は女子学生であった。平成29年度は、男子学生とメディア学科の学生の参加者を増やせるように新たな試みを委員会で検討していく。

### ●平成29年度 展望

#### 1. グループ研修・個人海外研修の実施

グループ研修は短期大学部が企画実施、個人研修は大学が企画実施する。

#### 2. 新たな個人研修プログラムとしてアメリカ研修を導入する。

多数の研修地域・研修期間(2週間から48週間)を自ら選択できるプログラム(大手教育会社)を新たに企画した。夏休み期間に3週間プログラムに2名参加予定である。

5月の説明会の段階では、平成29年度の春休みにオーストラリア研修・アメリカ研修の参加希望者がいたので、後期開始後に参加意思の再確認を図り、意思が変わっていなければ事前研修を始める。平成28年度と比較して、複数地域での個人研修が実施できそうである。

#### 3. 学科の特徴にあった海外研修

各学科で企画内容を検討していただく。検討結果を実施に向けて費用・研修内容、および参加者増加の可能性などの項目で再度委員会で検討していく。

#### 4. 海外への本学の案内の充実

英語版webサイトの予算の範囲内での内容を検討した。学長のメッセージ・立学の精神・各学科の内容等の項目で、ページを作成する予定である。「英語」担当教員に英訳を担当していただく。9月下旬、webサイト作成業者との打ち合わせと見積もりを作成依頼する予定である。平成29年度の英文webサイトの立ち上げは可能である。

#### 5. 教育課程に沿った国際教育の在り方の検討と学内組織

委員会から各学科に「学科独自の国際教育の在り方」の検討をはかる。また、このテーマは複雑内容を持っているので、委員会でも並行して検討していく。

#### 6. 専門分野を中心とした海外進出や外国人の受入

各学科に「学科の専門分野での海外進出に有効な事項や国」等の検討をはかる。また、企画課とともに外国人入試

実施の可能性を検討していく。企画課による日本語学校で受験状況のヒアリング結果の内容についての説明を受け、今後前向きに検討するという共通認識を持った。IR 企画課が報告書を作成する。



## (9) 教育実習運営委員会

### ●平成28年度 総括

教育実習運営委員会では、学生の教育実習が円滑に行われるよう委員が活動を行った。主な活動は、実習前後に行う指導と実習中に行う実習校あいさつと巡回指導である。

平成28年度は健康栄養学科9名、情報メディア学科7名が実習を行った。

巡回指導に行った委員の報告では、学生たちはとても熱心に実習に取り組んでおり、多くの実習校で高い評価であった。

教職課程履修学生には、履修カルテをつけることを実施している。学生一人一人の自己評価を管理し、よりよい教職課程にしていくために生かしていくことが期待される。

また、教員採用試験対策講座を健康栄養学科3年生向けに開いている。現在、1名が受講している。多くの学生が試験に合格することを期待し、サポートしていきたい。

### ●平成29年度 展望

平成29年度の教育実習は、健康栄養学7名、情報メディア学科3名。実習先を確保し、6月の教育実習を無事終了した。教育実習を終えると学生は、教諭として就職したいという希望を強く持つ。教員採用試験を受けるも合格しない学生も、講師登録を済ませ地域を問わず教諭の産休などの空きを探す学生が増加している。今後、学生の希望を叶えられるよう教員採用試験対策をさらに進めていきたいと考えている。

## (10) 臨地実習委員会

### ●平成28年度 総括

臨地実習委員会では、学生の臨地実習が円滑に行われるよう活動を行った。主な活動は実習に向けての事前教育、実習先の確保、実習前後の指導および実習前の実習施設挨拶と実習中の巡回指導である。

平成28年度は臨地実習Ⅰを3年生76名が、臨地実習Ⅱを3年生73名が、臨地実習Ⅲを4年生76名が履修した。期間は臨地実習Ⅲが4月～10月、臨地実習Ⅰ・Ⅱが8月～3月である。

実習施設から出された事前課題や自主課題を含め、学生の真摯な取り組みに実習施設の指導者からはおおむね高い評価を得ることができた。

平成28年度は愛知県4施設・岐阜県4施設・三重県1施設の計8施設の病院を新たな実習施設として依頼することができ、実習先施設の充実を図ることができ、次年度履修人数が2割増加することへの対応にも目途をつけることができた。

今後も実習施設の指導者との連携を図り、より効果的な実習内容となるようつとめていく。

### ●平成29年度 展望

平成29年度は臨地実習Ⅰを3年生99名、臨地実習Ⅱを3年生99名・4年生3名、臨地実習Ⅲを4年生76名が履修予定である。

4年生は臨地実習Ⅱを3名が5月に、臨地実習Ⅲを平成29年4月より10月に76名が順次、実習中である。3年生は臨地実習Ⅰを99名中98名が、臨地実習Ⅱについては99名中95名の実習先が決定し、平成29年8月より平成30年3月にかけて実習の予定である。若干名諸事情により実習先が未定の学生もおり、今後学生本人の状況を見ながら、実習先を確保する予定である。

以前より臨地実習Ⅲ公衆栄養学分野の実習施設確保が問題となっており、市町村保健センターへの実習依頼についても、連絡協議会を通じて積極的に働きかけているが、調整が難航しており、厳しい状況が続いている。平成30年度に向け、全ての分野における新規の実習施設を開拓し、実習先を確保する努力を続けていく。

また、実習の多くが授業と並行して行われることから、事前・事後指導および巡回指導の負担が過剰にならないように委員だけでなく、学科の協力もお願いしたい。

(11) ボランティア活動運営委員会

●平成28年度 総括

1. 認定率の向上

20名程度の履修者中、過半の認定率を目指し、方法として以下を全て実施した。

- (1)年度初めに日程を確定。年度初めに活動日程の確定が困難な「NPO法人 祖父江のホテルを守る会」に替え、名古屋市教育委員会「土曜学習プログラム」へ変更する。
- (2)当科目の履修登録が4月末であることから、例年参加者が少ない4・5月の活動は計画しない。
- (3)履修者に女子学生が多いことから、「NPO法人 たまごのあしあと」での活動内容を、平成27年度までのボクシング教室からダンスレッスンに変更。
- (4)前期に加え後期にもガイダンスを実施。
- (5)ポータルに加え学生の個人メールに対しても連絡。

結果、認定率は平成27年度の2名/15名から、平成28年度9名/14名へと大幅に改善した。しかし、履修者数は目標に達しなかった。

2. 業務効率の改善

BSP-15<第2期>を一部前倒しし、以下の如く実施した。

- (1)外部からのボランティア活動依頼受付窓口一本化を目指し、地域連携センターとの協働により、試行的に「ボランティア活動依頼 回覧書」を作成し、運用を開始した。

3. その他

IR企画課との協働により、以下を実施した。

- (1)ボランティア活動受け入れ団体と本学との間で締結するための「ボランティア活動に関する協定書」の立案。

[平成28年度ボランティア活動履修者および活動状況一覧]

	学科	学年	宮島・谷口	井上	栗林	江草	宮島・谷口	宮島・谷口	井上	江草	吉田・周	吉田・周	栗林	江草	報告会	合計
			第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回			
1	フードビジネス	3			●	●		●		●		●				5
2	フードビジネス	3		●		●		●		●		●				5
3	フードビジネス	2	●	●				●		●	●					5
4	フードビジネス	2		●				●		●	●		●			5
5	フードビジネス	2		●				●	●	●	●					5
6	フードビジネス	2	●	●						●	●					4
7	フードビジネス	2	●	●						●	●		●			5
8	フードビジネス	1								●	●					0
9	フードビジネス	1	●			●	●	●		●						5
10	フードビジネス	1	●			●	●	●		●						5
11	情報メディア	4	●													1
12	情報メディア	3		●			●	●		●	●					5
13	情報メディア	3		●			●	●			●	●				5
14	情報メディア	1			●											1

平成28年度ボランティア活動内容 (全11回)、および、受け入れ団体

- 第1回 6月12日 「稲沢あじさい祭り」 稲沢市商工観光課様
- 第2回 6月25日 「名古屋土曜学習プログラム」 名古屋市教育委員会事務局生涯学習課様
- 第3回・第7回・第11回  
7月16日、10月15日、12月17日 「土曜サロンハンモック」 社会福祉法人たんぼぼハウス様
- 第4回 8月27日 「稲沢夏祭り」 稲沢市福祉協議会様
- 第5回・第6回  
9月10日、11月23日 「たまごのあしあと」 社会福祉法人 たまごのあしあと様
- 第8回 10月29日 「稲沢福祉まつり」 稲沢市社会福祉協議会様

●平成29年度 展望

1. 全体的な流れ

「告知」「募集」「活動」「評価」というプロセスで運営。学生の自主的社会参加をバックアップする。

2. 告知

学生ポータル、ポスター、ゼミを通じて「ボランティア活動」履修を喚起する。

「ボランティア活動履修説明会」を実施（5月24日）。ボランティアの意義、過去の事例、当年の活動予定等をプレゼンする。平成29年度の履修者は16名。

3. 募集

個別活動につき、履修登録者に対し、学生ポータル、ポスターで参加募集する。

担当委員により参加学生の取り纏め、事前説明会を実施する。

4. 活動

担当委員により学生引率、活動状況の視察。

学生の担務は、イベント系では警備、物品販売、ゲーム運営補助、ゴミ分別等、福祉施設系では遊戯アシスト、児童のケア、参加者との交流、施設内イベントの手伝い等。

5. 評価

全活動終了後、学生によるプレゼン形式で報告会を実施（平成28年度は2月3日実施）。

報告会は公開する。ボランティア主催団体にも参加を呼びかける。

報告会終了後、委員により単位認定の協議。5回以上の活動参加と報告会でのプレゼン実施を条件に単位（2単位）認定。

6. 平成29年度のボランティア活動及び担当委員

- ・稲沢あじさいまつり〔6月10日〕…蔵富委員
- ・たんぼぼハウス①〔7月15日〕…井上委員
- ・稲沢夏まつり〔8月26日〕…江草委員長
- ・たんぼぼハウス②〔9月16日〕…井上委員
- ・たまごのあしあと①〔9月30日〕…相原委員
- ・福祉まつり〔10月28日〕…江草委員長
- ・たまごのあしあと②〔11月11日〕…相原委員
- ・そぶえイチョウ黄葉まつり（1）〔11月下旬〕…周委員
- ・そぶえイチョウ黄葉まつり（2）〔11月下旬〕…周委員
- ・たんぼぼハウス（3）〔12月16日〕…栗林委員

※現在、地域連携センターで、当活動の趣旨/実情に即したボランティア案件を選定中である。推薦があれば委員会で検討し、採用の場合は上記活動に加える。

## (12) インターンシップ運営委員会

### ●平成28年度 総括

平成28年度のインターンシップ研修は、研修生受け入れ先30社、参加学生57名（フードビジネス学科38名、情報メディア学科19名）と過去最大の規模で実施することができた。なお、夏期と春期の内訳は、夏期56名（フードビジネス学科38名、情報メディア学科18名）、春期1名（情報メディア学科1名）であった。個別の課題の達成状況は以下の通りである。

#### 1. 新たな研修先の確保

平成28年においても、関係団体と連携しながら継続して学生のニーズに合致した研修先の確保に努めた。新規研修先企業数は9社である。

#### 2. 情報メディア学科生の参加促進

平成27年度に引き続き、情報メディア学科生の参加を促進するための講演会を企画した。具体的には、5月23日に平成11年度卒業生を講師に迎え、「自分らしいキャリアを切り開くためのヒント～インターンシップで何を学ぶべきか～」というタイトルで情報メディア学科3年生向けの講演会を実施した。結果として研修生の増加につながった（平成27年12名のところ、19名に増加）。

### ●平成29年度 展望

全体として学生のインターンシップの申し込みが増えている。1、2年生の関心も高い。平成29年においても、愛知中小企業家同友会、中部IT協同組合と連携しながら継続して新規の研修先確保に努めたい。学生の研修参加意欲が向上するような研修先開拓により一層注力する。

平成28年度も情報メディア学科の学生の研修参加が19名とやや少なかったことから、参加を促進するための試みを継続する必要があると考える。そこで、平成29年度も情報メディア学科学生向けインターンシップ講演会を実施する。

さらに、インターンシップ研修を採用に結び付けられるよう、学生指導に努める。就職活動開始の繰り下げの影響から、インターンシップを重視する企業が増加している傾向がある。1dayインターンシップ等の情報収集し整理する。

平成30年度以降、学生がインターンシップ先を選ぶ際に参考になるように、平成29年度の学生によるインターンシップ報告書はインターンシップ内容がわかりやすいように書くよう指導する。

### Ⅲ. 大学事務業務

# 1. 総括と展望

## (1) 教学課

### ●平成28年度 総括

#### 1. 「教育の質の向上」の推進

##### (1) 情報メディア学部情報メディア学科カリキュラム改訂に伴う対応

平成27年度（平成28年3月）情報メディア学部情報メディア学科完成年度となり、当初の予定どおり履行した。平成28年度に新たにカリキュラムを改正し、旧カリキュラムと新カリキュラムが並行して履行中であり、読み替え等も含め対応している。また、教職課程も認定されており、27名の学生が同課程において教職免許状取得を目指して勉学に取り組んでいる。

##### (2) 私立大学改革総合支援事業の採択基準を充足する教務改革の推進

標記補助金の採択基準を満たすべく、教務委員会と連携して「ナンバリング」や「カリキュラム・ツリー」を作成するとともに「シラバス・学修サポートシート」の記載内容の改善を行う等教育改革に取り組み、4年連続補助金の交付が決定した。この補助金により、本館C201講義室、北館N201及びN202講義室のアクティブラーニング化設備整備を行い、より充実した学修・教育環境の整備を推進している。

#### 2. 学生満足度向上を目指した取り組み

##### (1) 学生自治会、クラブ・サークル活動への指導及び各種行事等のサポート

自治会構成員数は平成26年度から若干減少しているが、リーダーストレージング等において教学課職員の指導助言のもと、活動内容についての検討や下級生への引継ぎ等が適切に行われている。

また、恒例の稲友祭は、年度当初から企画立案に取り組み、当日は運営等細部にわたり自治会構成員を中心とした協力体制のもとで開催され、1300名を超える多くの参加があり成功裏に終了した。

##### (2) 更なる学生への支援、フォローアップ、サービス等により学生満足度の向上を目指す

教学課課員一同、窓口対応における学生サービス、学生生活面のフォロー、教学的指導等きめ細やかなアドバイスに努め、常日頃から学生満足度の向上に繋がるよう業務に取り組んでいる。

#### 3. 教学業務の適正化等

##### (1) 教学事務の更なる合理化、効率化、残業時間の削減

教学事務の合理化、効率化については、教学部ミーティングで検討する等継続して取り組んでいる。また、新教務システム導入5年目となり、細かな点の改善を順次行い、各業務とも順調に処理できており、全体的には満足できる状況と言える。残業時間については、平成25年度は対前年度比約5%減、平成26年度約17%減、平成27年度約8%減となっている。平成28年度2月末時点での対前年度比約20%となっている。このことは事務の合理化、効率化等を意識して業務に取り組んだ成果と思われる。

##### (2) 名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）を利用しての式典（入学式・学位記授与式等）のより効率的な実施、従来方式の見直し

入学式を4月1日、卒業式を3月21日に実施したが、平成29年度以降入学式を4月1日、卒業式を3月21日と曜日に関係なく固定し、実施することとした。名古屋文理大学文化フォーラムを利用して行った平成27年度卒業式、入学式の問題点等を短期大学部と検証し、保護者の待機場所のところで大学をPRする映像を流す等工夫し、滞りなく式典を実施することができた。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 「教育の質の向上」の推進

##### (1) 私立大学等改革総合支援事業の採択基準を充足する教育改革の推進

標記補助金の採択基準を満たすべく事項を教務委員会と連携して検討の上実施し、教務改革を推進する。

## 2. 学生満足度向上を目指した取り組み

### (1) 学生自治会、クラブ・サークル活動への指導及び各種行事等へのサポート

学生自治会構成員数を増やす方策を学生とともに検討し推進する。また、リーダーストレージングキャンプの活動内容を充実するよう指導助言する。クラブ・サークル協議会において、クラブ・サークル活動の活性化について検討する。

恒例の稲友祭については、学生の自主性を促しながら年度当初の企画立案から指導助言する。また、運営等細部にわたり自治会構成員を中心とした協力体制を構築できるよう指導助言する。

### (2) 更なる学生支援、フォローアップ、サービス等により学生満足度の向上を目指す。

窓口対応における学生サービス、学生生活のフォロー、教学的指導等丁寧でかつ学生の立場にたったきめ細やかなアドバイスにつとめる。

また、学生生活委員会と連携して、学内の意見箱に寄せられた意見等を聴取し、学生満足度の向上に繋がる事を改善し実施する。

## 3. 教学事務の適正化

### (1) 教学事務の更なる合理化、効率化

教学事務の合理化、高率化について、教学部ミーティングで継続的に検討する。

また、教学課課員全員が事務の合理化、高率化等について常に改善意識を持って業務に取り組む。

### (2) 名古屋文理大学文化フォーラムを利用して式典（入学式・学位記授与式等）のより効率的な実施、従来方式の見直し

式典をより効率的に実施するために式典終了後に関係者等と反省会を実施し、関係者からの意見等を聴取し、平成30年度以降の式典の実施に反映させる。

## 4. その他

### (1) 教員免許状更新講習の実施

教員等が教員免許状を更新するための更新講習を本学において、新たに実施する。（選択領域 2講座 12月下旬実施）

### (2) 教員免許状の再課程認定

教育職員免許法及び施行規則の改正に伴い平成31年4月1日より新教職課程が開始される。それに併せて、平成29年度中に本学教職課程の再課程認定申請を行う。（高一種免（情報）、栄教一種免）



## (2) キャリア支援センター

### ●平成28年度 総括

学生の就職活動をサポートし、高い就職内定率を維持するために以下の取組みを実施した。

#### 1. 出張相談コーナーの設置（待ちから攻めの支援）

出張相談コーナーを情報メディア学科対象に9月26日から毎週月曜日の3限に本館3階のゼミ室前で実施した。未内定者53名を対象にキャリア支援センタースタッフ3名による出張相談で希望業界や職種に沿った求人票を渡し、就職活動を活発にした。時には単独学内説明会に学生と一緒に参加し、また企業訪問に同行するなど、消極的な就活生の支援を強化し、高い就職内定率に繋がった。

#### 2. 学科別就職ガイダンスの実施の検討

就職ガイダンスは9月29日から毎週木曜日の4限に15回開催した。更に低内定率の情報メディア学科対象に2月16日に就活塾を実施した。前半は就活スタート直前講座と後半はコミュニケーション力を鍛えるワークを行い、受講者は27名である。また、就職関連行事カレンダーを学科毎に作成し年1回配布した。

#### 3. 職業意識の啓発推進（低内定率学科対象）

情報メディア学科3年生対象にIT業界の企業見学会を2回（1月・2月）実施した。参加者は1月2名、2月17名である。OBや採用担当者から仕事内容や就職活動へのアドバイスを受け、良い機会となったため、継続していきたい。

#### 4. インターンシップへの取組み強化

就職活動開始の繰り上げにより、インターンシップを重視する企業が増加したため、1DAYインターンシップの情報を学生へ積極的に提供した。また情報メディア学科生対象に講演会を1回実施した。今後もインターンシップ参加者を増やすために取組みを継続していきたい。

#### 5. 資格講座・検定試験の受検者の増加を目指す

のべ11種類を実施した。受検者数の合計は297名であった。平成27年度より新たにマイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）試験を導入した。受検者の増加を目指し、告知をフレッシュマンセミナー・オリエンテーション・キャリアデザインIIで実施した。

#### 6. 就職活動支援総括

平成28年度は中部地方に本社を置く優良企業をはじめ地方の上場優良企業へも就職し、上場企業への就職は36%であった。前半で内定率の伸びが良い学科と後半で内定率の伸びが良い学科に分かれた。一部の学科に外部のキャリアカウンセラーを導入したり、就業意識の低い学生のための学内での就業体験などで学生の就活意欲・内定率向上を図った。今後も内定満足度・就職内定率の向上を目指し、学生への支援体制を更に強化していきたい。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 企業ニーズの調査と分析

企業の「求める人物像・教育」などニーズの聞き取り調査を行い、結果を委員会や学科会議で報告し、キャリア教育や学科教育に活用する。

#### 2. 内定学生による「就職に関するアンケート」実施

学生の就職満足度調査や後輩への就職活動へのアドバイスを就職支援やキャリア教育へ活かす。

#### 3. 出張相談の実施

キャリア支援センター窓口での個別相談に加え、低就職内定率の学科対象にゼミ室前での出張相談を実施して、積極的な就職活動を促す。

4. 学内企業セミナーの開催

3年生向け業界研究セミナーを2月に実施、4年生向けに合同学内セミナーを2回と個別学内セミナーを数回開催し、学生の積極的な参加をサポートし、企業理解を深める。

5. 模擬面接（基礎編・GD編・集団編・応用編）とフィードバックの実施

多様化した面接試験に対応するために、面接の練習と経験を積む。言葉に出して練習することで、自分の伝え方についてはコミュニケーション向上に繋げる。各自に良かったところ改善点のフィードバックをおこない面接本番に活かす。

6. ホンキの就職ガイダンスの実施

直前対策講座として、情報メディア学科向けに実施する。一方的な講義だけでなく、ワークを通して自己分析をすすめ就職活動に繋げる。

7. 就職相談員の配置（心理相談経験者等）

就職活動に向けて最初の一步を踏み出すことができない学生を対象に心理相談経験者等を配置し、就職意識の向上を図る。

8. 新規インターンシップ研修先の開拓

インターンシップ希望者の増加に伴い新規研修先を確保する。

9. 資格支援講座・検定試験の実施

平成28年度はのべ11種類を実施、受講者数の合計はのべ297名、今後も学生の検定合格をサポートし、合格者の増加を目指す。

### (3) 入試広報・学事課

#### ●平成28年度 総括

##### 1. 学生募集広報

- (1) 高校生に直接訴求できる校内ガイダンス、進学相談会には積極的に参加した。また、大学見学や模擬授業など講師派遣の依頼も積極的に受け入れ、志願者獲得につとめた。(参加実績、227会場、高校含む)
- (2) 職員、教員、地域連携センター、高大連携校や他の高校へ通常(進路指導)とは違うチャンネルの関係強化を図った。(高校訪問実績 年間延べ900校)  
高校教員対象の大学説明会(4会場)を実施、52名高校教員が参加。本学への理解度向上を図った。
- (3) 平成27年度精査した結果を踏まえ、より効果のある受験媒体(雑誌媒体⇒ネット媒体へのシフト)に参加し、資料希望者の分母を増加させた。(のべ資料請求者数 7951件→8309件 1月~12月の比較)
- (4) リマーケティング、リスティングなどWeb広報をさらに効果的に細かく精査し、効率よく強化した。

##### 2. 入試業務

- (1) 入試システムやネット出願システムの検証を行い、更なる入試業務の効率化に繋げた。

##### 3. 学事業務

- (1) 学生満足度向上を視野に入れつつ、学事業務の効率(スリム)化を模索、検証し、業務を遂行した。

#### ●平成29年度 展望

##### 1. 広報戦略によるブランド化の推進

- (1) 大学の認知を維持拡大していく学園広報としてテレビCM、名鉄電車車体ステッカー、名古屋文理大学文化フォーラムのネーミング・ライツは継続し、広く一般へ訴求する。
- (2) 直接のターゲットである高校生のスマホの利用度の増大により、IT広報の強化、効果測定が急務である。公式Web(スマートフォンサイトも含む)SNSへのビデオ映像配信を新たに行うことで認知拡大、出願促進に結び付け、入学定員に対する目標数字とともに一般入試出願者前年比20%アップを目指す。また、ライン、ツイッター、フェイスブックなどの対費用効果を精査し、平成30年度以降更に効率よく成果に繋げる。
- (3) 大学としてのブランド力を再確認し、教職員全員で共有したうえで、新たに作るSNS動画をはじめすべての広報ツールに反映する。
- (4) webファーストへ徐々に移行していく方法を検討、実行する。

##### 2. オープンキャンパスの充実。

オープンキャンパス参加者へのアンケート集計の精査を迅速に行い、次回のオープンキャンパスに改善事項を反映していく。

- (1) 教員、在学生の距離の近い、親しみやすいキャンパスの雰囲気を効果的に伝えてくメニューの模索と実行。学科ごとの特色強みをアピールできる改善点の検討と実行する。
- (2) リピーターを増やしていくコンテンツの多様性を検討、実行し、来場者の出願率を各学科3年間で現状より10%上乗せしていく。また、リーダーとなるべき在学生スタッフ育成を恒常的にを行い、豊富な在学生スタッフを確保していく。

##### 3. 長期的な学生募集のための戦略構築。

実学的なエビデンスを訴求していくためには直接対話による訴求が不可欠。高校訪問、進学相談会、高校内進路ガイダンスで訴求していく。

- (1) 高校訪問では過去の実績から職員、教員、在学生と色々な形で高校にアプローチしている中でさらに効果的な訪問時期、持参ツール、アピール項目を精査し、新たな試みも試行錯誤しながら実行していく。
- (2) 進学相談会、高校内進路ガイダンス(平成28年度実績220か所) 本学見学は本学のターゲット、エリアを精査し、継続実施していく。

#### 4. 学生数確保のための施策

厚生労働省資格養成課程以外の学科の入学定員1.3倍を3年連続実現する。広報戦略、戦術を常に精査して修正改善を加えながら実行する。

- (1)大学の認知を維持拡大していく学園広報により学生募集に繋げる土台を作る。
- (2)常に精査した効果の高い広報媒体を利用し、オープンキャンパス参加、出願に結び付ける。またIT広報の精査しながら強化していく。
- (3)高校生、高校教員、保護者との直接対話により、本学のブランドを訴求し出願に結び付けるため、高校訪問、進学相談会、高校進路ガイダンス、オープンキャンパスは精査した戦術に基づき実施する。

#### 5. アドミッションポリシーと入試制度の検討。

平成31年度学生募集の入試制度検討を視野に入れ、アドミッションポリシー策定期を8月末までにまとめる。キャリア支援センターの協力のもと4月～5月に実態調査を行い、その結果を参考にして各学科にてディプロマポリシー→カリキュラムポリシー→アドミッションポリシーを8月までに策定。

入試広報学事課にて各学科で求める学生像に対応した入試内容を検討。9月末までに入試委員会に提案を行う。

#### 6. 多様な入試の実施

入試に関してはすでに平成30年度学生募集において、高校教育のニーズに合わせた改革を計画、実施する。

- (1)平成31年度入試においては新しいアドミッションポリシーのもと、整合性のある入試内容を検討、実施する。
- (2)高校教育のニーズに合わせながら、各学科出願増に繋がられる入試を常に課題とし、検討、実施する。
- (3)「新テスト」に関しては現在のセンター試験運営の負担とセンター試験利用願者の推移を見ながら、新たな負担など様々な角度から検討していく。

#### 7. 学事業務の効率化

- (1)学生満足度向上を視野に入れつつ、学事業務の効率（スリム）化を模索、検証を進め、業務を遂行していく。

#### (4) 営繕課

##### ●平成28年度 総括

###### 1. 大学

- (1)平成27年度から継続の事業として老朽化した空調機の更新を実施。平成28年度は図書館1階および2階の空調機の更新を行った。このような老朽化した空調機の更新により、電気使用量の軽減も可能であり、今後も計画的な老朽化した空調機の更新を実施する予定。
- (2)BSP-15<第2期>と連動する形で既設の建物の改修計画案を策定した。計画案の策定に際しては経年による老朽の状況から、変圧施設の更新、空調機の更新、防水・外壁の改修に重点を置いて計画した。今後は改修計画に沿った改修工事の実施と改修計画の更なる精査が必要と考える。

###### 2. 共通

- (1)安定した施設の維持管理の観点から各種の保守・点検を継続的に実施している。→保守関係業者からの改善要望については出来る限り対応しているが、未対応のものについては平成29年度予算に計上した。
- (2)施設(建物)、機器の修理要望についても早急に対応しているが、建物、機器とも経年による老朽化から修理の申請が増加傾向にあり修理関係予算の見直しも必要と考える。

##### ●平成29年度 展望

###### 1. 大学

###### (1)老朽施設の更新

BSP-15<第2期>に計上した施設改修計画に沿って、老朽施設の更新を実施する。

平成29年度は変圧施設の更新、本館教室棟の空調機の更新、総務室等の空調機の更新、本館管理棟のエレベーターリニューアル工事を予定している。

###### (2)女子学生寮(文理ハイツ)の老朽施設の更新と安全面の充実を図る。

老朽施設の更新として浄化槽の改修工事を予定。安全面の強化として監視カメラの増設(3台追加)を予定している。

###### (3)水光熱費の軽減を図る。

デマンド監視装置による電気使用量の監視や省エネ意識の向上を図り水光熱費の軽減を図る。

また、計画的な空調等の更新を推進することにより電力消費の軽減を進める。

###### 2. 共通(大学・短期大学部)

###### (1)大学施設の施設貸し出しを推進する。

大学施設の有効利用、社会貢献、収益の観点から教室等の貸し出しを推進する。短期大学部では「秘書検定」、「食の検定」等の試験会場として使用することが予定されている。

###### (2)施設の安定した維持管理の継続

専門業者による保守点検を継続的に実施し安定した施設管理を維持する。

また、施設の改善要望には前向きに対応することにより、学園の安定した運営を心掛ける。

## (5) 図書情報センター

### ●平成28年度 総括

平成28年度の重点事業として挙げたものと、それ以外に行った事業について下記のように報告とする。

#### 1. 図書館利用促進への取り組み

月ごとにテーマを決めて書籍を紹介するコーナーでは、各学科教員の協力のもと、学科推薦書籍を選定し、学生への読書促進を図った。また、毎年基礎教育センターと共同で行っているブックレビューコンテストに加え、平成28年度から図書情報センター企画の「読書マラソン」を開催し、読書促進を図った。

学習環境の改善としては、2階閲覧室の6人掛け閲覧机に仕切りを付けることで、個人ブースとして利用できるようになった。仕切り設置以前は、1つの閲覧机を複数人で共有することに抵抗のある学生がいたため座席の利用が進まなかったが、設置後は座席の有効活用につながった。椅子も肘付きの椅子に変更したことで、椅子を並べて寝るなど専有する利用者もいなくなり学習環境が改善した。

#### 2. 書庫の収容能力の改善

書庫の収容能力の問題については、避けることのできない課題である。移動書架の一括導入は、多額の予算が必要となるため、3年をかけて導入していけるよう具体的な方策について計画した。平成27年度に引き続き、運用と管理の省力化で業務対応を行った。

#### 3. 運用を見据えた次期事務クライアントのリプレース実施

平成28年度9月に事務サーバと事務クライアントのリプレースを行った。中長期プランの「事務システム導入による情報共有と業務効率化」のために、新規にファイルサーバを導入し、セキュアに情報共有が行えるよう設定を施した。このファイルサーバ導入により、事務クライアント故障時の業務停止時間の軽減、事務全体・各課での利便性のある情報共有の実現、ならびに事務データの紛失防止対策が可能となった。さらに事務認証サーバには新規にデバイス利用制御機能を追加し、USBメモリ等による軽率なデータ紛失を防止するセキュアな環境を確立した。またOffice Pro Plusの包括契約により高等教育機関における情報基盤の強化、Officeソフトウェアコンプライアンス対策を行い、学生へのサービス向上にも貢献した。

#### 4. 運用を見据えた次期各種システムについての情報収集

平成28年度は、教育システム、その他の各種システムの運用期間上、中間となる年度であった。教育システムでは、次期リプレースに向けて各種サービス提供者からの情報提供を受けると共に、他大学の情報実習室・サーバの見学を行った。集めた情報と学内の利用者からの意見を整理し、具体的なシステム更新に向けた提案依頼を各社に行った。また、ほぼ独立して稼働している各種システムについては、システム更新プロジェクトを組織し、経理・教務系のパッケージシステムの入替え、グループウェアシステムとの統合による業務の効率化に向けて、業務フローも含め見直すことになった。システム更新の提案はコンサルタントに依頼することとし、コンサルタントの選定を行うことにより、更新に向けた体制を整備した。

#### 5. 学習支援体制の更なる強化

「人とのふれあいを深め、個の力が光る若者を育てる大学」の実現、また時代にあった教育の実現のため、教育の情報化は必須である。具体的に動画等の教育用教材の作成とその効果的な活用が不可欠になる。こうした教育活動を支援するため、教員向けに「iPadとWebClassを活用した動画教材作成の講習会」を開催した。また動画の作成においては、以前に学長裁量枠で購入したミキサーを積極的に活用し、検定試験対策講座、高大連携の授業、卒業式等を撮影・編集し、動画教材の充実を図った。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 図書館利用促進への取り組み

- (1) 図書館資料やデータベースの利用方法などを、図書情報センターのwebサイトや館内に掲示することで、図書館の利用促進を図る。

- (2) 月ごとにテーマを決めた推薦図書の特設コーナーに配架することで、利用促進、読書の推進につなげる。また、web サイトにも掲載して利用者に情報発信をしていく。
- (3) 読書推進企画の「読書マラソン」については、引き続き開催していく。

## 2. 書庫の収容能力の改善

書庫の収容能力の問題については、避けることのできない課題である。移動書架の一括導入は、多額の予算が必要となるため、3年をかけて導入していけるよう、引き続き学内の理解を求めていく。

## 3. 視聴覚施設の充実化

著作権法を遵守しつつ、より快適で利便性の高い環境作りを目指す。現状施設の改修など利便性向上につながる改善案を模索し計画を立てる。

## 4. サーバおよびインフラのリプレース

具体的な運用を見据えた情報実習室やネットワークインフラ及び、図書システムのリプレース計画を立て、平成29年度内にリプレースを行う。教育システムの一部であるメールサーバは、先行して、学内設置から Microsoft のクラウドサービス Office365 (Exchange Online) への切り替えを行う。

## 5. 図書館1階ラーニングコモنزの利用促進

データベース記事案内を、掲示またはファイルにして設置することで利用者の目に留まりやすくし、iPadでのデジタル資料利用に連続的に接続できるように工夫する。

また、教職コーナーをラーニングコモنز奥に設置し、紙媒体資料の情報とネットでの情報をまとめて得られる場所として充実させていく。

## 6. 図書情報センターと基礎教育センターとの合併の模索

図書館と基礎教育センターを合併した場合、スペースが2か所に分散する。基礎教育センターのスペースでは、飲食や談笑をしながらリラックスして学習できる。一方、図書館スペースでは、静穏な環境を求められる。両者をどのように使い分けるか、人員やパソコンの配置など管理運用について、効率的・効果的な利用方法について模索する。また、Student Job(SJ)のサポート体制についても合わせて検討する。

## 7. 効率的な事務システム導入の検討

学内に多数散在するシステムを見直し、効率的でかつ安全に業務を遂行できるシステムの導入を検討する。平成28年度中に本件に関するコンサルの選定を行う。平成29年度に現行業務の課題の洗い出し、洗い出した課題を元にした具体的な要求定義および、最適となるシステム導入の業者選定を行う。平成30年度の9月より入試関係のシステムから徐々に稼働を開始する。

# 第 III 部

## 短期大学部



# I . 教育・研究活動

## 1. 年間行事日程

月	日	行 事
	4月1日	入学式
	4月2日～5日	新入生オリエンテーション
	4月6日	前期授業開始
	5月26日	体育祭
	6月5日	第2回高校生スイーツコンテスト
	6月上旬～下旬	校外実習
	7月25日～30日	前期本試験
	8月2日～5日	キャンプ実習
	8月8日～11日	全国私立短期大学体育大会
	8月1日～31日	夏期休暇
	9月2日～6日	前期追・再試験
	9月7日～13日	海外研修
	9月17日	後期授業開始
	10月上旬	栄養教育実習
	10月28日・29日	名栄祭
	11月8日	創立記念日
	11月19日	創立60周年記念行事
	12月26日～1月7日	冬期休暇
	1月25日～1月30日	後期本試験
	2月1日～4日	スキー・スノーボード実習
	2月4日	教育懇談会
	2月6日	1年生特別行事
	2月9日	校外実習シンポジウム
	2月14日	リーダーストレージングキャンプ
	2月17日～22日	後期追・再試験
	3月21日	学位記授与式・卒業パーティー

## 2. 教育内容の総括と展望

### (1) 食物栄養学科

#### ●平成28年度 総括

##### 1. 教務委員会およびWGを中心とした取り組み

教務委員会および学科教員によるWGにおいて、教員の質向上のための以下の取り組みを行った。

##### (1) カリキュラムの検証とコース制の見直し

推奨資格を見直すとともに、コース名の変更を決定した。

##### (2) 学生の学習成果向上を目的とした学習支援体制の構築

1年生（特に成績不振者）を対象に、担当教員および2年生が5時限目を利用して、ノートのとめ方、定期試験対策等継続的に指導を行った。

##### (3) 入学前プログラムの検証

平成29年度入学予定者にも継続実施した。

##### 2. 栄養士実力認定試験、製菓衛生師国家試験対策講座の実施

栄養士実力認定試験結果：全国平均には若干及ばなかったが、A認定獲得者は5%上昇した。製菓衛生師国家試験結果：合格率93%と高率で、一定の成果が見られた。

##### 3. 産・官・学連携事業の実施

学科教員および学生により、一宮モーニング博覧会へ参加した。老舗地元企業との弁当開発を行い焼き物ワールドにて販売した。「サバめし」、西区民まつりへの継続的参加等大きな成果が得られた。

##### 4. 各種コンテストの参加および実施

##### (1) 高校生スイーツコンテストの実施

参加者は第1回比300%と成果が見られた。製菓専攻入学には至らなかったが、応募者のうち2名が栄養士専攻に入学した。知名度の向上につながった。

##### (2) 製菓専攻教員の外部コンテスト入賞

##### 5. 専攻を超えた学生の交流

##### (1) 栄養士専攻1年次生「調理学実習I」

カリキュラム（クリスマスケーキ）にTAとして製菓専攻2年生を登用した。学生の満足度は著しく向上した。

#### ●平成29年度 展望

平成29年度、短期大学部食物栄養学科の展望は3ポリシーおよびBSP-15に基づき、以下の項目について、実施、検証、改善を行う。

##### 1. 定員確保のための広報対策（広報戦略、指定校推薦評定平均の見直し、学科広報、OC、webサイトの見直し、製菓専攻定員の見直しなど）

##### 2. カリキュラムの検証および改善（コース制、取得資格の見直しに伴うカリキュラムポリシーの変更、CAP制の検証にともなう開講期の検討など）

##### 3. 栄養系学科の連携の模索（編入枠、対策講座での協力など）

##### 4. 学生の学習成果向上のための質的および量的効果の検証方法の確立（各種コンテストの実施、ルーブリック評価の導入、栄

養士実力認定試験結果 A 判定 80%以上、製菓衛生師国家資格 100%合格を目指す)

5. 教員の資質向上につながる、学会、研修会への参加・発表、資格取得の奨励
6. 産・学・官連携の強化及び外部資金の獲得
7. 学習支援の構築（スチューデントジョブ）

## II. 委員会活動

# 1. 総括と展望

## (1) 研究委員会

### ●平成28年度 総括

#### 1. 研究所プロジェクト研究の推進

研究所プロジェクト研究、基盤研究は名古屋キャンパス一丸となって実施する体制が構築できた。プロジェクト研究2課題については、それぞれ研究セミナーを開催し、研究分担、学会発表のブラッシュアップなどを行った。また、3月8日に教員全員により研究発表会(教員セミナー)を開催した。口頭発表では、平成27年度名古屋キャンパスで実施した基盤研究3課題、稲沢キャンパスで実施したプロジェクト研究1課題、平成28年4月着任教員による3課題の研究紹介を行った。ポスター発表では名古屋キャンパスで実施したプロジェクト研究成果の学会発表事例8件が紹介された。

短期大学部と西区役所・保健所との連携協定事業に関する打ち合わせ会を8月、3月の2回西区役所会議室において実施した。区役所からは6部門9名、短大から8名の教職員が参加し、8月は平成28年度事業の実施状況及び準備状況の確認、3月は平成28年度事業の実施結果及び平成29年度事業の予定について意見交換を行った。短期大学部で実施している地域高齢者を対象としたプロジェクト研究は平成28年度で終了するが、西区との連携による健康カレッジに引き継ぎ、平成29年度以降も実施する予定となった。防災食開発のプロジェクト研究は、西区主催の防災訓練会場において調理実演、試食、小冊子配布など平成28年度同様行う予定である。

基盤研究として実施している高校生に対する食育活動は、西保健所、名古屋市立高校、本学教員及び栄養士科2年ゼミ生の共同で行う体制が構築され、西保健所は平成29年度以降も「食の大使」として継続実施することとなった。さらに当該高校以外の西区内高校への普及の可能性についても検討することとなった。

各課題の他の研究セミナー、教員セミナー、西区との打ち合わせ会などを通じ、研究所プロジェクト研究、基盤研究の理解を深め、教員相互の情報共有を推進することができた。

#### 2. 応募型研究課題推進支援

採択された応募型研究課題(エリザベス・アーノルド財団)支援のため、2教員がゼミ授業として計12名の栄養士科2年生とともに研究を行った。また、新たな試みとして研究の一部を眉山学園大学と共同研究契約を締結し実施することができた。研究成果は当初の目標をほぼ達成しており、平成29年度もエリザベス・アーノルド財団に応募申請し結果待ちの状態である。

#### 3. 受託研究の実施

企業からの申し出による受託研究は、企業との調整が不調となり実施には至らなかった。

現在、コンタクトレンズ開発製造・販売企業と産学連携について協議し、ほぼ合意に達した。平成29年度は栄養士専攻、製菓専攻の教員と2年生が参加する形態での産学連携事業(受託研究あるいは包括協定締結)を開始する予定である。

#### 4. その他

教員の資質向上のため、各種セミナー等へ、研究委員会費からの補助により2名派遣した。

食材及び料理の撮影技術向上のためプロのカメラマンを招聘し研修会を開催した。紀要投稿論文の募集及び投稿論文の査読審査を行った。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 研究テーマの選定および研究成果の発表

テーマ選定や発表スキル向上のため研究委員会予算での外部講師招聘研修会、教員の学会発表課題のブラッシュアップ研修会、学会誌等で受理された論文紹介など併せて年3回以上の研修会を開催する。

学会発表以外の研究成果を発表する場として、教員セミナーを年1回以上開催し、助教以上の教員全員に口頭又はポスター発表を2年に1回以上義務付ける。

研究委員会として査読審査体制を強化し、紀要、研究所報、学会誌併せて6報/年以上の論文投稿を支援する。

## 2. 研究データベース整備及び研究業績・教員の評価

外部資金の応募・獲得件数、外部との共同研究・受託研究件数、報文数、学会発表数、外部講師実施回数など数値化できる実施項目について調査する。調査結果はデータベースとし、第三者評価時に作成する各教員のデータ書式にリンクする様式を検討する。

大学研究委員会と協議の上、学内予算で実施している研究は、年度末提出の研究報告書に自己評価欄を設け、研究課題の選定、進捗管理責任など研究者の自己意識の向上を図る。研究業績評価は、学長をリーダーとし、上記データベース記載項目、研究報告書内容、自己評価などを加味したシステムを平成30年度中に構築し、教員に周知する。評価結果は平成32年度予算申請時（平成31年秋）に、現行の申し合わせによる研究予算上限額を廃止し、評価結果に基づく数段階の上限額設定に移行するための規程類整備を平成31年秋までに行う。

## 3. 特徴ある研究の推進

各種団体、企業等が実施する提案応募型研究課題や科研費など研究委員会に送付される応募要項などを各教員に周知するとともに外部資金関連のwebサイト等を確認し、提案応募型研究課題申請率の向上を図る。平成29年度は、外部資金への提案課題3課題以上、採択1課題以上を目指す。また、食と栄養研究所、大学研究委員会、総務課、地域連携センターなどと協議の上、共同研究（平成28年度1件締結）、受託研究（平成28年度相談1件）など研究関連諸規程の見直し整備を行い、平成29年度は産官学連携の研究課題を1件以上実施する。

研究委員会が主宰する教員セミナー、研修会を通して、各教員のテーマ設定、課題提案力の向上を図る。また、経理課が中心となって行う研究不正行為防止の教育への参加状況等を確認し、助手を含む全教員の参加率を100%とする。

研究委員会予算を活用し、教員が自主的に参加しやすいよう研究テーマの発掘や研究倫理等に関するセミナーへの参加経費の一部を補助し（平成28年度1名派遣）、教員の資質向上に努める。

## (2) 教務委員会

### ●平成28年度 総括

#### 1. カリキュラムの検証と改訂

食物栄養学科栄養士専攻3コース制の導入に伴い、コース特化の選択科目、資格、科目名、クラス編成(人数)、2年間クラス固定化等について検討した。その結果、平成29年度生から2年間クラスは固定、2年次にコース選択科目のみ分かれて受講すること、調理応用演習を1単位とすること、コース選択は学生の希望を重視し、GPAなどで調整しないこととなった。また平成30年度生から健康管理士一般指導員、食生活改善指導担当研修プログラム修了証の廃止、病理学を病態生理学へ科目名変更、コース選択科目では栄養指導食育コースからメンタルヘルス論、健康管理コースから管理栄養士ゼミ、調理給食実践コースからフードマーケティング論を外し、コース選択必修は4科目中2科目選択とすること。またコース名を栄養指導コース、健康管理コース、食物・調理コースに変更すること。教職課程はどのコースでも取得可能なこととした。ゼミナールについては開講期(2年通年)、単位数(2単位)、専門共通科目・選択科目への移行など検討したが、現状維持とした。

各科目間における内容の連携と整合性については、全国栄養士養成施設協会が定める栄養士養成課程コアカリキュラムに沿って、科目間における授業内容の摺合せを行い、報告書にまとめ教務委員会にて確認を行った。

#### 2. 授業評価の実施

授業評価委員会の業務を引き継ぎ、例年通り「学生による授業評価アンケート」を前・後期に実施し、その結果をまとめ教授会にて報告した。また、相互授業参観は平成27年度までに3年間で1回の授業公開を行ったが、教育の質向上のために効果的であることから、平成28年度から新たに3年計画で実施した。平成28年度はその1年目として前期6名、後期5名の計11名の教員の授業公開による参観を実施した。

#### 3. 学生の学習成果向上のための学習支援体制構築・導入の検討

入学前新入生に対し、平成27年度に引き続き、通信教育「入学前教育プログラム」を導入した。入学前の理科系科目入門講座や入学前基礎講座(確認テスト)、また入学後このテキストを総合学習や生物、化学の授業で活用し、学生の基礎学力向上を図った。

短大部在校生(1年生)の成績不振者(前期は入学前基礎講座確認テスト結果、後期は前期GPA結果)への学習支援として、学内に補習を行うことのできる環境作りを実施した。前期は月、火曜日4、5限に5週間、後期は原則水曜日を除く平日5限、10週間にわたり実施した。そこでは、上級生によるチューデントジョブ(学長裁量予算)での学習指導(例えば実習ノートのまとめ方、実験科目のレポートの書き方、授業内容の補習や小テスト対策など)に加え、科目担当者や学習支援ワーキングメンバーによる、学習支援を実施した。また6月下旬に学修時間に関するアンケート調査を実施した。

#### 4. 学生ポータルの有効な活用法

平成28年度より本試験結果発表をWeb上Campusmateにて行った。またWebでの発表時間についてはシステム上のトラブル等もあったが、平成29年度より、前後期ともに午前9時に発表することとした。

#### 5. 身近な教務改革

##### (1) シラバスについて

中教審答申および私立大学等改革総合支援事業で指導に関連する項目について検討した。特に到達目標、授業内容、成績評価基準、準備学習の内容等について具体的な例を示すとともに、文言や形式の統一を図るために学内において記入要領に基づくシラバス記入説明会を行い周知した。また、提出されたシラバスは第3者(教務委員)による確認点検作業を行い、必要に応じて修正依頼を行った。

- ・食物栄養学科栄養士専攻における栄養士養成のための履修系統図の作成を行った。
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ1および私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金獲得  
教務委員会で検討すべき項目ではほぼ満点を獲得した。その結果、平成28年度採択され、補助金が認められ、第



2 視聴覚教室のマルチメディア整備を行った。

・愛知医療学院短期大学 FD・SD 研修会への教務委員長と学務課員の参加

(1)9月「学習成果の可視化と測定 ―ルーブリック開発ワークショップ―」

(2)12月「キャンパスにおけるハラスメントの防止と相談対応」

(3)2月「ポートフォリオの導入、活用について」

・追再試験発表日（前後期とも）の学生出校日の扱いについて

平施 29 年度より全学出校日とし、2 年生に対して前期は履修登録等の指導、後期は卒業前の資格申請、栄養士実力認定試験の結果などの指導を行うこととする。

・平成 29 年度年間行事予定の教務関連に関する事項について

履修登録期間を 3 日間、日にちを開けて履修変更期間を 3 日間設ける。新入生オリエンテーション期間の短縮、出校日の扱い、祝祭日の平日授業実施の調整、追再試験手続期間および追再試験補講期間の記載などが決定された。

・平成 31 年度の認証評価を受審するにあたり、教務委員会関連の観点について今後検討、実施していくことを確認した。

・食物栄養学科 2 年後期 CAP 制の導入

平成 29 年度生より食物栄養学科 2 年後期において CAP 制（上限 30 単位）を導入することを決定した。その理由は①学生の授業外学修時間を設ける上で上限設定が必要であること、②私立大学改革総合支援事業のポイント獲得のため、③再履修科目が 3 科目（最大 6 単位）あっても、卒業要件を優先した場合、上限 30 単位を越す履修は現実的ではないとのことであった。

・教務改革セミナーの開催

「学習成果に基づく組織的な教育改革・改善をどのように進めるのか」を教務委員会予算を用いて行った。

## ●平成 29 年度 展望

「学生の学修成果向上」と「教育の質保証」を念頭に置き、以下の教務関連事項について、検討・提案・実施を行っていく。

### 1. カリキュラムの検証及び講義概要の検証

ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムの検証と見直しを行う。具体的には、以下の事項について検証・検討する。

(1)栄養士専攻コース制の検証

(2)資格取得状況および取得資格の検証

(3)地域課題研究及びゼミナールの検証

(4)各科目間における内容の連携と整合性の検討

(5)講義概要の検証

(6)教職課程のカリキュラム検討

(7)教養科目の内容および専門科目との関連の検討、教養教育の効果の検証

### 2. 学習成果の向上および学習支援の充実

学生の学習成果の向上に向け、学習支援を充実させるための提案・実施を行う。

(1)入学前通信教育および入学前基礎講座の実施

(2)入学後学習支援および成績不振者に対するサポート

(3)学習成果向上のための対策の検討

(4)GPA 導入に伴う成果の検証

(5)栄養士実力試験結果と GPA の検証

(6)ポートフォリオ導入の検討

(7)学修時間調査の実施

### 3. 教育の質の向上

教育の質の向上を目指して、以下の内容について、実施および検証を行う。

- (1) 学生による授業評価アンケートの実施
- (2) 教員相互授業参観の実施
- (3) 授業改善の取り組みの検討
- (4) ルーブリック評価による評価基準の導入の検討
- (5) アクティブラーニングの研修会および実態調査
- (6) 教育の質の向上を目指した研修会の取り組み

### 4. 教育設備の改善・充実

- (1) 教室のマルチメディア化

### 5. 身近な教務改革への取り組み

- (1) 学生ポータルの有効な活用
- (2) 教務関連の学年歴の検討

### (3) 学生生活委員会

#### ●平成28年度 総括

##### 1. 課外活動の活性化・重点支援

###### (1) +α能力アップ・教養講座の開催

「3・1・2 弁当箱法—1 食に何をどれだけ食べたらよいのかの適量を知ろう—」

「本場のカレー料理を学ぼう」(海外研修委員会との合同企画)

###### (2) クラブ・サークル活動の活性化(研修会・講習会の開催)

「学生向け救急救命講習会」運動系サークル

「3・1・2 弁当箱法」「本場のカレー料理を学ぼう」文化系サークル

(+α能力アップ・教養講座との合同企画)

##### 2. 地域社会との連携

###### (1) ボランティア活動

名古屋ウィメンズマラソンのボランティアスタッフとして参加予定

(西区エリアにて給水ポイント(2カ所)のボランティア 31名)

##### 3. 学生の安全・安心サポート(防災対策)

新入生オリエンテーション時に「大地震対策マニュアル」の配布。

「避難訓練の実施」→4月実施。防災ガイドの見直し、学生誘導教員配置図の検討

「教職員向け救急救命講習会」の開催補助

##### 4. 学生の憩える場所

コミュニケーション能力の低い学生へのサポート

入学前基礎講座において地域別交流会を実施

##### 5. その他の事業計画

###### (1) SJ実施状況調査及び検討

###### (2) クラブ・サークルについて(加入率調査及び新入部員の勧誘方法)

###### (3) 自治会行事について(体育祭・名栄祭のサポート、卒業パーティーのあり方など)

###### (4) 学内分煙の徹底、喫煙マナーの向上

#### ●平成29年度 展望

平成29年度もこれまで同様、「学生のために」を常に念頭におき、充実した学生生活および安全で快適な学生生活をサポートするための活動を展開する。

主な活動内容として「安全・安心な学生生活のサポート」「クラブ・サークル活動の活性化」「地域社会との連携」

「教養講座の充実」の4つの柱を中心に行っていく。

平成28年度までの活動を継続するとともに、多様化する学生のニーズに即した満足度の高いサポートが出来るよう計画を立てていく。

特に新入生へのピア・サポート(入学前基礎講座における地域別コミュニケーション)制度の充実などについて検討し、これらの活動が、さらに定着していくことを目指す。

また、平成28年度同様、各活動の精査を行い、より効率的な活動を実施できるよう改善する。

さらに、大学組織としての危機管理に対するマニュアル作成の取り組みや、学生の満足度を高めるためのハードおよびソフト面での取り組みを検討していきたいと考える。

#### (4) 就職委員会

##### ●平成28年度 総括

平成27年度活動の継続と見直しを行い、“学生の就職活動の手助けとなるようなサポート体制の構築”を念頭に、以下の事項をキャリア支援センターと連携して委員会で検討し、キャリア支援センター主催で実施した。

1. 就職ガイダンス(4月) 学生の就職意識向上
  - ・1年生:4月2日 2年生:4月4日
  - ・2年生保護者宛てダイレクトメール発送  
内容がすぐに目に留まるようにハガキにて、5月中旬発送
  - ・2年生対象就職サポートガイダンス 栄養士専攻5月6日 製菓専攻:4月19日
  
2. 付加価値講座の認知度アップ
  - ・付加価値講座の説明会:4月4日
    - 【サービス介助士2級養成講座】4月23日 受講者4名
    - 【サプリメント管理士認定講座】5月7日 受講者19名
    - 【ダイエットコーディネーター管理士認定講座】5月28日 受講者14名
    - 【介護職員初任者研修】:7月14日 説明会 受講者1名
  
3. 「キャリア支援講座」実践的なカリキュラムの充実
  - ・キャリア支援ブック「Career Support Book 2016」の作成・学生無償配布
  - ・SPI 試験対策問題 毎回ラスト10分間
  - ・YG 性格検査の実施と結果解説・自己分析 あいち労働総合支援フロア  
短大: @320×(135+28)名=¥52,160
  - ・履歴書の書き方と添削・添削結果批評 公務員試験セミナー  
履歴書提出者数:短大157名/在籍165名
  - ・求人検索ナビ J-NETの登録・検索方法 (株)ジェイネット
  - ・労働法セミナー 学務部長
  - ・業界・企業研究の進め方 日清医療食品(株)、豊川市民病院、スイーツマジック
  - ・リクルートスーツ選びと着こなし方 青山商事
  - ・筆記試験対策 マイナビ
  - ・就活マナー講座 リクルート
  - ・面接対策講座 ゆたか社会保険労務士事務所
  - ・グループディスカッション あいち新卒応援ハローワーク
  - ・【新規】「受験報告書」冊子作成(学内印刷)・1年生学生配布
  
4. 教員協力による企業訪問 新規企業開拓
  - ・2~3月で約50社訪問(製菓関連新規10社)
  - ・「採用ご担当者様向けアンケート」24社
  
5. 教員による個人面談実施 10、11月実施
  
6. 学内企業フェスタ、名古屋文理大学業界研究セミナー(延90名参加) 積極的な参加サポート
  
7. 同窓生功労賞・奨励賞の選出と授賞式・講演会 2月9日13:00~14:20
  - ・功労賞:候補者の立場も重視、20年程度の実績が必要
  - ・奨励賞:10年以上実績が必要

## 8. その他

- ・女子学生対象メイクアップ講座 2月2日 13:00～ 第1視聴覚教室  
栄養士専攻：45名 製菓専攻：6名 計51名参加
- ・1年生特別行事 2月6日 内定報告会および就職用写真撮影  
【新規】「成人としての自己防衛～男女間のトラブルについて～」西保健所 ※短大部のみ
- ・教育懇談会（1年生保護者対象） 就職支援体制について 2月4日

9. 平成28年度の新たな試みは、「受験報告書」冊子作成である。2年生の就職活動の報告書を学内印刷で冊子にまとめ、キャリア支援講座最終日に1年生全員に配布した。3月からの就職活動に役立ててもらいたい。平成29年度はキャリア支援センターで予算化して作成予定である。

1年生の「キャリア支援講座」13回の出席率は、平成27年度同様に年末(12月23日)、年始(1月13日)が低く対策が必要であるが、概ね95%以上であった。導入3年目となる「YG性格検査」「履歴書添削」を実施し、現在の2年生の就職指導に効果を上げている。「履歴書が書けない」学生が減りスムーズな就職活動を行え、教職員がサポートしやすくなり、内定状況も良好である。製菓専攻の内定確保が課題である。また、外部講師の講座のビデオ撮影、及び、各種学生データ（YG性格検査や履歴書添削結果等）保存をし、学生の就職支援に活用を始めている。付加価値講座は見直しを行い、学生の一層のキャリアアップを図ることも課題である。

## ●平成29年度 展望

“学生の就職活動の手助けとなるようなサポート体制の構築”を念頭に、学生へのサポートを考え、キャリア支援センターと連携し、以下の取り組みにより就職内定率の向上、及び、質の高い内定先の確保を目指す。

### 1. キャリア支援センター・就職委員会提供のキャリア教育の充実

1年次後期に「キャリア支援講座」を開講し、実践的なカリキュラムの一層の充実を図る。

### 2. 就職市場の情報分析とキャリア教育への還元

(1)企業ニーズの調査と授業内容・カリキュラムへの反映

(2)内定学生による「就職に関するアンケート」「就職活動受験報告」実施

内定学生から得られる情報のキャリア教育への還元

(3)同窓生功労賞・奨励賞選出と講演会開催

社会から得られる情報のキャリア教育への還元

### 3. 就職支援の強化

実学の教育に特徴を持つ本学においては、1年次のうちから出口を意識した就職支援の取り組みを強化していく。

(1)就職ガイダンス・内定報告会の開催

1年次のうちから出口を意識し、学生の社会的関心・問題意識の向上、就職への積極的な活動を促す。

(2)付加価値講座の開催と見直し

現行の付加価値講座【サービス介助士2級】【介護職員初任者研修】【サプリメント管理士認定】【ダイエットコーディネーター管理士認定】の開催時期等の見直しを図る。

(3)学内企業セミナーの開催

学内企業フェスタ、名古屋文理大学業界研究セミナーの開催と学生の積極的な参加をサポートする。

(4)教員による個別指導や学生相談体制の整備・充実

1年次10月に、教員による個人面談を実施し、学生の社会的関心・問題意識の向上、必要なスキルの計画的取得などの個別指導を図る。

## (5) 入試委員会

### ●平成28年度 総括

#### 1. 各関係部署との連携、協働による、入試業務等の円滑な実施

従来から行ってきた広報活動、高校内ガイダンス、オープンキャンパス、高校生スイーツコンテストをはじめとするコンテスト、産官学連携行事への参加を見直し、さらに積極的に取り組んだ。

結果としては両専攻とも定員充足は果たせなかったが、協働による取り組みは果たせたと考える。

#### 2. 平成29年度入試の検証および実施

##### (1)平成30年度入試日程の決定

平成30年度入試日程については、高校訪問等での高校側の意見聴取をもとに検討し、変更を行った。

##### (2)指定校推薦対象校の検証および決定

平成29年度入試の実績と高校からの要望等を踏まえ決定した。

##### (3)平成30年度入試、入試区分および合否判定基準の検証、実施

平成29年度入試結果により検証を行い、特段の問題がないことから変更は行わなかった。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 平成29年度入試について関係部署との検証

検証結果に基づき、高校訪問の拡大、指定校推薦出願の拡大のための広報戦略（オープンキャンパスの充実）の拡大。

#### 2. 3ポリシーに即した入試項目の変更

検討を行っている事項については以下の通り

##### (1)AO選抜における学力試験の実施の検討。

##### (2)入試科目の変更（理科系科目の導入）

#### 3. 地方入試の検証および変更

平成30年度より一部会場を変更したことの検証と、他会場の出願状況を総合的に検証し、関係部署との連携により平成31年度について決定する。

#### 4. 入試常任委員会では、入試委員会からの提案に対し、適切な判断および決定を行うよう、各委員との連携を密にし、遂行する。

## (6) 奨学生選考委員会

### ●平成28年度 総括

1. 新たに導入した「製菓技術奨学生」制度（第二種）は平成30年度入試も継続実施する。  
平成29年度入試は応募者なし。
2. 第一種（経済的支援）  
1年生を対象に公募を行ったが、1名の応募となり選考の結果採用となった。
3. 第二種（入試区分による）  
以下の通り選考し採用した。  
・指定校推薦5名、同窓会会員関係7名、スポーツ特待生2名、試験選抜A1名
4. 第三種（西区近郊社会人）  
平成29年度入試は応募者なし。
5. 第四種（成績優秀者）  
1年生を対象としてGPAによる上位者（栄養士専攻4名、製菓専攻1名）を選考した。
6. 第五種（卓越した学生）  
栄養士専攻および製菓専攻各1名（GPA第一位）に作文を課し、委員会委員全員による個人面接を行い、総合評価の結果1名を選考し採用した。なお、規程により第四種と第五種は重複支給をしないので、第五種に採用された学生は第四種からは除外した。

### ●平成29年度 展望

1. 第一種および第四種奨学金制度の検証  
平成28年度は第一種奨学金希望者が予想に反し減少した。他の奨学金制度を利用している学生の動向を把握分析し、平成29年度事業計画について進めるか否かについて委員会に置いて議論を進める。
2. 平成31年度入学試験において、学力選抜による奨学生制度を廃止し、指定校推薦選抜における奨学生枠を増員する  
平成30年度指定校推薦による出願状況に鑑み、進める方向で議論を重ねる。

## (7) エクステンション委員会

### ●平成28年度 総括

1. 地域貢献事業としての食育講座、および2. 卒業生支援事業としての公開講座を以下のように実施した。

#### (1) 地域貢献事業

##### ① 西生涯学習センター連携講座

前期講座「フレイル予防で健康生活」5回(8月4日 61名, 8月18日, 25日, 9月8日, 15日 各24名)

後期講座「いまどきの情報社会の歩き方」5回(10月19日, 11月2日, 16日, 12月7日 各20名)

連携講座は各期とも好評で定員を超える申込があり、抽選により決定した。前期講座の第1回は公開講座として開講し、61名の参加があった。後期講座は本学のパソコン室で実施したが、インターネット回線やタブレットの借入れなど課題が多かった。参加者には概ね好評であった(西生涯学習センター実施事後アンケート)

##### ② イオンタウン名西・マムズ連携講座

前期講座「子育てを楽しもう!食からはじめる健やか子育て」5回

(5月25日 4名, 6月22日 17名, 7月2日 4名, 7月27日 4名, 9月28日 9名)

夏休み子ども教室「知ってびっくり!ペットボトルの中味」7月24日 7名

「驚きと発見がイッパイ!イカの解剖」7月30日 7名

「海に住む生物を探そう!チリメントレジャーハンター」8月21日 3名

健康生活応援イベント 11月5日 延べ参加人数 326名

後期講座「ママのための食育講座」2月28日 20名, 3月28日 定員25名

参加者が少ないものが多く、参加者を増やすことが課題であるとの共通認識を持っている。2月、3月の講座はアンコール企画であるが、定員を超える申込があり、理由を分析中である。健康応援イベントは広報活動を位置づけた初めての試みであった。クイズや豆つかみ、マジパンなど子どもの参加が多く好評だったが、広報活動としては反応が鈍かった。イオンタウンでの連携活動も3年が経ち、ようやく本学の活動が浸透してきたところなので、マムズからは今後も継続の意向が示されている。

##### ③ 西図書館連携講座

全国栄養士養成施設協会後援名義使用助成対象事業

食育講座「私も奮闘中、子育ての悩みを一緒に考えましょう」9月13日 3名

料理教室「一緒に作ろう!ぼくもわたしもコックさん」9月24日 11組25名

食育講座「元気で長生きするための食育講座」9月13日 11名

料理教室「元気で長生きするための食育講座」10月10日 8名

防災講座「知って得する!サバメシ」3月11日 18名

新規として西図書館との連携講座を実施した。シニアと親子向けの食育講座は全国栄養士養成施設協会後援名義使用助成対象事業として実施した。参加者数は定員を下回ったが、参加者には大変好評であった。(事後アンケート)。

平成29年度以降も継続の申し入れがあった。

#### 2. 公開講座

##### ① 管理栄養士国家試験対策講座

卒業生支援事業として実施した。今年度は教育訓練給付制度労働大臣指定の対象講座指定の認定を受けることができなかったが、解約の申し出はなく、申込合計38名で通常講座17回、直前対策4回、模擬試験5回、模擬試験解説1回を実施した。最終講座では最後まであきらめずに努力をするように激励した。管理栄養士国家試験対策講座自体については、講義および模擬試験を通じて段階的に合格の可能性がある受講者が増え、開講の意義を確認することができた。

教育訓練給付金の指定が外れたことで、受講生の要望に応じた自由な講座内容の組み立てが可能となった。委員会において、次年度から対策講座に加えて、基礎固めを目的とした支援講座を開講することの合意を得られた。



## 委員会の開催

### 第1回 4月

- 審議事項
- ・活動企画について
  - ・担当について
  - ・運営方法について

### 第2回 11月（メール会議）

- 審議事項
- ・平成29年度管栄国家試験対策講座について

### 第3回 2月

- 審議事項
- ・平成28年度事業総括
  - ・平成29年度事業計画について

## ●平成29年度 展望

平成28年度末をもって当委員会は解散。今後は地域連携センターに業務承継されることとなる。

## (8) 海外研修委員会

### ●平成28年度 総括

#### 1. 海外研修の実施

平成28年9月7日から13日の7日間、オーストラリア・シンガポール研修を実施した。

参加者	短期大学部	栄養士専攻	1年生	17名、2年生	15名
		製菓専攻	1年生	2名	
	大学	フードビジネス学科	1年生	2名	
	合計			36名	

定員30名、最少催行10名で募集し、定員を超えた。委員会で議論し、3年ぶりの実施であり、申込者全員を連れて行きたいということで一致した。定員30名で同行教員2名の予定であったが、学生の安全確保を優先に同行教員を1名増員し、3名の同行教員で実施した。学生は概ね規律的であり、事故もなく、無事終了することができた。事後のアンケートにより、参加学生の満足度は高く、海外への感心や語学への学習意欲が高まったことが示された。研修の目的と時期を変えた初めての実施であったため、委員会運営に不手際が多かったことが大きな反省点である。平成29年度に活かせるように総括をして引き継ぐ。

#### 2. 学生の意識および志向調査

研修に参加した学生の事後アンケートにより、意識や志向を知ることができた。平成29年度の研修に活かしていく。

#### 3. 海外研修の在り方を検討

平成28年度の研修を踏まえ、短期大学部の研修として相応しいあり方について議論をし、平成29年度の研修企画に反映できるようにする。現在、平成29年度の研修企画を各旅行会社に依頼をしているので、平成28年度の委員会の締めくくりの活動とし、引継ぎをしていく。

#### 4. 国際交流 in BUNRI の実施

学長裁量枠予算により、名古屋国際センターおよび留学生会館の賛助会員となり、学園祭で3カ国(タイ、バンラデシュ、ベトナム)、4名の在留外国人の方との交流企画を実施した。また、学生生活委員会とのコラボ企画「本場のカレー料理を学ぼう」を実施した。他の委員会とのコラボは初めてであったが、大変有意義であった。学生のアンケートでも、とても良かったという意見が多く、またやってほしいという意見も多かった。平成29年度の国際交流の実現に向けて、海外研修参加者とともに国際交流サークルを立ち上げたので、委員会主導ではなく、学生主導型の国際交流企画を実施していく。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 海外研修の実施

平成28年度に多数の参加を得た海外研修も、平成29年度募集においては、参加応募が最少催行人数に達せず、やむなく9月実施は見送った。平成29年度企画案が学生に受け入れられなかった理由をアンケート調査により分析し、多数の学生が参加し、学科に則した食・栄養の教育効果を得られるような研修について議論を深める。

研修の意義を深める事後教育のあり方と、海外研修の教育的成果を検証する方法を検討する。

大学で実施している個人の短期留学プログラムへの参加者を増やすための方法を検討していく。

#### 2. 国際交流ボランティア活動の推進

名古屋国際センターの法人賛助会員、ならびに国際留学生会館在任の留学生を支援する会の法人会員になり、様々な国際交流を試みる。

国際交流ボランティアサークルを主軸に、名古屋国際センターや国際留学生会館の交流ボランティア活動に参加する。

留学生や在留外国人対象の料理教室や、外国人講師による料理教室など、学生の主体的活動をサポートする。  
ボランティア参加者が海外研修や個人留学へ参加し、平成30年度の新入生へと国際交流のバトンをつないでいく  
しくみを検討していく。

## (9) 栄養教育実習委員会

### ●平成28年度 総括

教育実習の円滑な運営および教育実習を希望する学生に対して、各部署との連携を図り適切な指導を行うことを目的として以下の事項について計画、実施した。

#### 1. 委員会の開催について

- ・第1回：平成28年6月15日

議事 ①平成28年度栄養教育実習の配置および期間について  
(各実習生の実習校、実習期間、実習担当教員の割り振り)  
②実習事前指導について  
③巡回担当教員の役割の確認  
④1年生教職課程履修者の確認(1年生12名)  
⑤1年生を対象とした模擬授業について

- ・第2回：平成28年9月21日

議事 ①1年生教職課程履修者について  
(成績不振者についてはGPAにより実習の可否を判断)  
②1年生を対象とした模擬授業の実施について

- ・第3回：平成28年11月28日

議事 ①2年生栄養教育実習の状況報告  
②2年生栄養教育実習の成績評価について  
③1年生教職課程履修者への指導について  
④1年生教職課程履修者対象の模擬授業の実施について  
2月7日9:30～実施する旨を確認。

- ・第4回：平成29年2月7日

議事 ①1年生の次年度栄養教育実習実施の可否について  
②次年度事業計画の確認

#### 2. 栄養教育実習について

①平成28年9月5日～10月7日の間の5日間 7名  
※平成28年7月19日に事前指導を実施した。

#### 3. 1年生対象教育実習生適格学内審査会

- ・模擬授業実施日：平成29年2月7日
- ・対象者：栄養教諭課程履修者1年生4名
- ・概要：小学生あるいは中学生を対象とした「栄養」に関するテーマ(自由課題)を設定し、15分の模擬授業をおこなった。7名の教員が参観し、取り組み姿勢や発表状況等について審査を行った。

### ●平成29年度 展望

栄養教諭課程履修者への教育・指導を実施、栄養教育実習の円滑な実施に努めていく。

1年生においては、現在19名が教職課程を履修中である。過年度生が4名おり、地方出身者で名古屋市在住者が4名、更に名古屋市出身者が5名と多い。愛知県教育実習私大協議会に依頼する必要がある。名古屋市の教育実

習は大変厳しい。実習生として送る学生を GPA 等で選定が必要であるとする。合わせて、栄養教諭課程履修学生に対してスキルを高めるための積極的な支援を図る。

\*1 年生対象の適格審査について

教職課程履修規程に則り、単位の修得、1 年前期 GPA 平均値以上の条件と、模擬授業を実施し、その様子にて審査を行う。

## (10) 校外実習委員会

### ●平成28年度 総括

1. 各校外実習施設別担当教員および学務課との連携を図り、学生が安全にそして円滑に校外実習が実施できるように活動をした。

主な活動内容は実習先の確保、実習生の配置、実習に向けての事前指導および事後の指導、実習前の実習施設挨拶と実習中の巡回指導である。

実習期間：平成28年6月～9月 158名

学生は実習期間中、大きなけがもなく、無事に終了することができた。

2. 1年生に対しては校外実習に臨むための心構え、意識を高めるため、「校外実習シンポジウム」を計画、実施した。

実施日：平成29年2月9日

学生にとっては各施設の担当者から現場の生の声を聞くことができ、有意義な時間を過ごすことができたとの感想が聞かれ、高評価であった。

3. 名古屋市学校給食実習当番校として各大学、短大、専門学校の実習希望人数および希望期間等の調査依頼をし、名古屋市教育委員会と調整を行った。

平成29年1月31日 14:00～16:00 名古屋市学校給食実習打ち合わせ会（名古屋ガーデンパレス）を実施した。

### ●平成29年度 展望

学生への栄養士免許取得に対する教育・指導を実施し、校外実習の円滑な実施に努め、栄養士の働く現場を体験することにより、学生の意識向上、学修成果の向上を目指す。

1. 校外実習先の確保

近年、岐阜県、三重県からの通学者も多く、これらの学生でも通勤できるような短期大学部周辺もしくは通勤に便利な実習先、特に事業所、福祉施設の開拓が必要である。

2. 校外実習へ送り出すための教育の強化

多様な学生に対応するために、栄養指導実習2の授業での指導だけでなく、校外実習説明会のあり方、施設担当教員との連携の仕方などについて検討し、充実を図る。

## (11) 野外体育委員会

### ●平成28年度 総括

キャンプ実習、スキー・スノーボード実習ともに学生は意欲的に取り組み所期の目的を達成することができた。生活面も全般にわたり規律をよく守り、無事に終了することができた。以上のことから短期大学部・スポーツ実技1単位に充当するのにふさわしい実習であったと評価する。

#### 1. キャンプ実習 実施概要

実施場所：長野県北安曇郡白馬村周辺

宿泊場所：白馬ブラウン（貸別荘）コテージ、コテージ・ムジューブ

実習期間：平成28年8月2日～5日

参加費：40,000円

参加学生：41名（男子2、女子39） 単位認定者 41名

付添教員：加藤恵子、原田隆、上田洋子、酒井博臣

活動内容：ラフティング、トレッキング、サイクルオリエンテーリング、とんぼ玉作成

#### 2. スキー・スノーボード実習

実習場所：新潟県妙高市妙高高原町 赤倉観光リゾートホテルスキー場

宿泊場所：旅館 清風荘

実習期間：平成29年2月1日～4日

参加費：45,000円

参加学生：36名（男子3名、女子33名）、

全員スノーボード

単位認定者31名

\*参加者の内、5名（2年生2、1年生3）はスポーツ実技既修得者である。

付添教員：加藤恵子、原田隆、三浦英雄

### ●平成29年度 展望

キャンプ実習、スキー・スノーボード実習ともに、スポーツ実技の授業における選択種目として実施する。大自然の中でのレクリエーション活動を通して、生涯スポーツへの手がかりにすることを目的とする。実習に参加し、ある程度の成果が得られたと認定されるとスポーツ実技の1単位を修得することができる。

安全に所期の目的が達成できるよう充分配慮した指導を心がける。

#### 1. キャンプ実習

募集定員：41名

概要：長野県北安曇郡白馬村にて実施する。白馬山麓の大自然の中、さまざまなスポーツを体験するとともに、都会では味わえないひとときを過ごす。実習内容は、ラフティング、トレッキング、サイクルオリエンテーリングおよびそば打ち体験などである。

#### 2. スキー・スノーボード実習

募集定員：43名（スキー10名、スノーボード33名）

概要：新潟県赤倉観光リゾートホテルスキー場にて実施する。スキーまたはスノーボード技術とその楽しさおよびマナーについて学ぶ。

\*各実習ともに、参加希望者が募集定員を下回った場合は実施しない。

## (12) 教育資格審査委員会

### ●平成28年度 総括

教育資格審査委員会として、下記の資格取得をサポートした。

1. 健康管理士一般指導員は、資格取得のためのテキスト購入者 11 名のうち 8 名が合格（うち申請者 7 名）、不合格者 3 名のうち 2 名が後期試験最終日に再試験を受験した。
2. 食育インストラクター3 級は、後期試験中に 8 名が受験し、全員合格した。
3. フードスペシャリストおよび専門フードスペシャリスト（食品開発）  
フードスペシャリストは、栄養士専攻調理給食コースの 29 名が受験し 20 名（69.0%）が合格した。専門フードスペシャリストは、5 名が受験したが、残念ながら合格者はゼロであった。
4. 栄養士専攻とともに製菓専攻も取得できる資格である。  
名古屋文理調理技能認定 2 級は、食物栄養学科の在籍者数 162 名のうち合格者 140 名（86.4%）、うち申請者 132 名（94.3%）であった。  
名古屋文理調理技能認定 1 級は、2 級取得者 132 名のうち合格者 103 名（78.0%）、うち申請者 78 名（75.7%）名古屋文理調理指導員は、受験希望者がなかった。
5. 食生活改善指導担当者の資格は有資格者 85 名のうち 70 名（82.4%）が申請した。
6. フードコーディネーター3 級は製菓専攻に特化した資格で 2 名が申請した。

### ●平成29年度 展望

1. 栄養士専攻の資格  
栄養士免許のほかに、コースに応じた取得推奨資格がある。これらの資格取得者が増えるよう促す。
2. 製菓専攻の資格  
製菓衛生師国家試験受験資格の他に、フードコーディネーター3 級の資格がある。この資格は必要科目が履修できていれば申請できるが、2、1 級といった更に上の資格を目指すために 3 級が必要であることを認識させる。
3. 栄養士専攻、製菓専攻共通の資格  
この資格は、両専攻で取得できる資格である。名古屋文理調理技能認定 2、1 級は、栄養士専攻では全員合格を目指し、さらに指導員へのチャレンジを促す。製菓専攻は 2 級の全員取得を目指す。



### Ⅲ. 短期大学部事務業務

# 1. 総括と展望

## (1) 学務課

### ●平成28年度 総括

#### 1. 3つの教育ポリシーの見直し

平成27年度、平成28年度と引き続き検討を行ったが全学的な改革が必要な部分が大きく、見直しまでは行えていない。

しかし本来ならばデュプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの順に策定していくものではあるが、そのうちのカリキュラムポリシーを改善すべく、その第一歩として平成28年度は教務委員会と協働し、ルーブリック制度の教務改革セミナーを開講した。

今後の計画としてはルーブリック制度の導入を足掛かりにカリキュラムポリシーの刷新及び、その他2つのポリシーの見直しを行っていく。

#### 2. 障害者差別解消法に対する対応

障害者差別解消法施行に伴い、平成28年度重複障害を持つ受験希望者からの問い合わせがあった。

視覚及び聴覚に障害を持っており本学では実験及び実習に支障が生じるため、本人に単位を取得することが難しい旨の内容を説明した。

今後は障害を持つ学生の受け入れに際し本人の希望に本学としてどのようなサポートを行うことが可能なのかさらに検討を続ける。

#### 3. 他短期大学との協働

本事業は、本学と競合関係にない他短大と合同事業の実施により、双方の学生募集と学習成果向上の寄与を目的としたものである。平成28年度は幼児教育・保育系学科を有する短期大学と企画立案を行い、平成29年2月23日に第1回の学生交流プログラムを実施した。当日は両短大の特徴である食育をテーマとした講義及び紙芝居製作を行い、各グループに分かれて発表を行った。

参加した学生たちはお互い刺激を受けあい有意義な時間であったと思われ、終了後に取ったアンケート結果からも学生の満足度は高く、平成29年度以降も継続して実施していく。更に将来的には西区などと連携をして発展的内容も検討していく。

### <新規項目>

#### 1. FDSOにおける外部講師の招聘

平成29年3月にFD・SDフォーラムにおいて臨床心理士によるハラスメントの実態とその予防について講演を行った。今まで本学において専門家による講演などを行っておらず、予防等に疎い部分があった。この講演を通して教職員に意識が芽生えたと思われる。

また、教務委員会と協働し3月に教務改革セミナーと称し、国立大学准教授を招へいし、ルーブリック評価の講演を行った。成績評価の公平性を担保することは重要であり、そのために用いるルーブリック評価について講演を通して、教職員に必要性和理解を深めた。

今後のFD・SDは教職員の業務上必要とされる事項と社会のトレンドを注視し、実施する。

#### 2. 外部資金の獲得

私立大学等改革総合支援事業タイプ1及び私立大学等教育研究活性化設備整備事業に採択された。これにより平

成 28 年度において第 2 視聴覚教室の視聴覚機器の整備を行い学生にとってより良い環境を整えることができた。今後も継続して教務改革を進め採択を目指す。

### 3. 専門実践教育訓練給付講座指定

「社会人の学び直し機会付与」を目的とし栄養士専攻を厚生労働大臣指定講座に申請を行い、平成 28 年度に新規指定を受けた。

平成 29 年度以降、現行の社会人入試制度と併用し学生定員確保も目指す。

## ●平成 29 年度 展望

### 1. アドミッションポリシーと入試制度

社会人の学び直しの場として、短期大学の機能は更に求められる。

①西区近郊在住社会人特別入試 ②特別選抜入試の広報を拡大する。

### 2. オープンキャンパスの充実

オープンキャンパス委員会に学務課員を 2 名配置し、さらなるオープンキャンパスの充実を図る。個別相談参加者には、要望等を聴集し、出願へ誘導する。

### 3. 長期的な学生募集のための戦略構築

「名古屋市西区との包括連携」「高校生スイーツコンテスト」等地域連携、高校生参加型事業は多数プログラムしている。①目的②結果③学習成果を明確に SNS、web サイトで更新する。「学生タウンなごや」のポータルサイト（掲載無料）にも随時情報提供を行う。

名古屋柳城短期大学（保育系）との「学び合い」の機会提供を継続し、平成 29 年度は本学で実施する。今後の在り方について検証を行う。

### 4. 多様な入試

①入学前基礎講座②学習支援③入学試験による成績分析は既に実施している。これらは高等学校の納得と理解の上、継続する。本人成績の高等学校への通知は現段階では保留とする。新規指定校の拡大は当該高校の意向を確認の上、随時推進する。

### 5. FD、SD の活性化

平成 28 年度短期大学部 FD・SD フォーラムは学科からの要請により内容を変更した。また教務委員会主催教務改革セミナーも別途実施した。今後も学内ニーズ、政策を俯瞰しながら実施する。

### 6. 教員・職員間のコミュニケーションの強化

給食管理実習の喫食時間を活用する。教職員協働の強化を図る。

### 7. 課外活動の活性化・重点支援

2 年間という短い期間では、クラブ顧問の影響力が大きい。クラブ活動への参加と学園のサポートを機関決定する。1 日の開催となった、名栄祭の内容を充実させる。

### 8. 学生数確保のための施策

「自分の子供を入学させたい学校」の必要条件は「栄養士」「製菓衛生師」の魅力・ニーズの向上である。

専門就職の強み表示と各分野で活躍する卒業生のオープンキャンパスへの協力を推進する。新規指定校の拡大等を推進する。

9. 収入財源の多元化の推進

私立大学等改革総合支援事業は採択を常態化する。

10. 効率的な事務システム導入の検討

現在、新システム導入を事務システム構築運営委員会において検討中である。

11. 本学の差別化すべき教育サービスの明確化

「学生との距離が近い」ことは依然、短期大学部の特徴である。その看板を下ろすことは不利益と思慮する。具体的に学生との距離の近いことを示す。

12. 広報戦略によるブランド化の推進

まずは「情報掲載」である。web サイトの「毎週更新」を決定したい。UI（コミュニケーションマーク）の学内での共通理解から始める必要がある。

13. 施設設備計画の策定

「安全・安心」はキャンパス構想計画の決定事項。平成 28 年度耐震診断済み。今後は具体的な耐震計画を策定していく。

14. 施設設備計画の策定

都心回帰を鑑みれば、名古屋キャンパスへ一学科移動は現実的。名糖産業は近年中に移転。①当該地取得の可能性②北館存続③平成 28 年度取得地（実習室が妥当か？）の活用を検討する。

15. 社会人の教育への対応

厚生労働省「専門教育訓練給付金」は社会人のための制度である。本制度の実績を継続し、外部表示により客観性を担保する。東海三県下、市町村及び図書館にチラシを送付予定である。

## (2) キャリア支援センター

### ●平成28年度 総括

#### 1. 栄養士専攻における専門分野への就職率向上

- (1)1年生後期における学生と指導教員との面談形式をマニュアル化し、併せて、面談記録のフォーマットの変更を平成27年度より段階的に行ってきた。これにより、学生の進路希望状況を詳細に把握することができるようになり、時系列での就職活動状況を記録することができるようになった。
- (2)就職活動状況の記録は、キャリア支援センター内はもちろん、指導教員との情報共有に繋げることもなり、専門分野を希望する学生に対し、教員側からのアプローチが必要な際には、速やかな移行手続きが可能となった。
- (3)以上の取り組みから教職協働をより高めた結果、専門分野への就職比率は前年度より12ポイントアップ(2月末現在)となった。

#### 2. 製菓専攻の早期内定

- (1)これまでの製菓専攻の就職活動は、2年生の年度末に洋菓子等の個人店へ応募を進めることで、正社員やアルバイトからの正社員登用を目指すことが主な活動内容となっていた。  
そこで、一般企業への応募の機会が製菓専攻にあることを知ってもらうために、1年生向け学内企業フェスタにおいては、洋菓子製造を業務内に持つ飲食店の参加を得ることによって、学生へ企業理解・職種理解を促した。
- (2)2年生9月の未内定者に対し、個人面談(キャリアカウンセリング)を行うことで本人の興味・能力・価値観を明確にし、その時点で希望する雇用条件を最も満たした求人を紹介することにより、学生本人が納得して進路を決定することができるよう支援を実施した。
- (3)以上の取り組みから、1月末時点での就職内定率は前年度より22ポイントアップとなり、早期の内定を実現することができた。

#### 3. 製菓専攻の取引先企業の拡大・強化

- (1)学生が就職を希望する洋菓子等の個人店へ職員が訪問し、応募希望者が本学にいることを採用担当者に直接伝え、そこで、本学学生を採用するにあたっての不安(特に、専門学校生ではなく短大生を採用するにあたっての技術面等での不安など。)をひとつひとつ説明して解消することにより、採用実績のない店舗であっても求人発行と内定を得ることができた。
- (2)学生自身が開拓した応募先において面談の機会が得られなかった場合であっても、キャリア支援センターから応募先へ改めて働きかけることにより再度応募・面談に繋げることができた。
- (3)短期大学部教職員で行う企業訪問においては、製菓専攻の内定先への訪問件数を平成27年度9件から平成28年度は15件へと拡大し実施した。
- (4)訪問先店舗にて手土産の購入を可能とすることで、店舗オーナーとの接触・面談の機会を増やし、平成29年度以降の求人発行や業界研究セミナー・講座等の実施において参加協力をお願いすることができた。

### ●平成29年度 展望

#### 1. 栄養士専攻学生の専門分野への就職率向上

キャリア支援センターは指導教員と求人情報や学生情報を共有し、専門分野へのさらに高い就職率を目指す。

#### 2. 製菓専攻学生の早期内定を目指す

1年生の11月に実施する学内企業フェスタを機会に企業理解・職業理解を促し、早期から就職活動に取り組む支援体制を整備する。2年生向けに学内個別説明会を実施し、学生の企業理解を深め就活を活発化させる。

3. 製菓専攻学生対象に応募企業の拡大・強化を目指す

製菓の正社員求人の新規開拓を行う。特に愛知県への就職希望者が多いので地元を拠点におく企業を開拓する。  
また、学生が希望する個人店へ企業訪問を行い、求人募集の問い合わせ、情報収集を行う。

4. 管理栄養士国家試験対策講座の開催と見直し

卒業生のニーズに沿った日程や講座内容に見直す。

5. 付加価値講座の開催と見直し

講座内容を見直し、学生のキャリアアップにつなげる。

### (3) 営繕課

#### ●平成28年度 総括

1. 新耐震基準（昭和56年以降）以前に竣工されたC館の耐震2次診断を業者に依頼し実施した。  
2次診断の結果を踏まえた改修計画の基本補強案も作成済みであるが、今後は具体的な改修案を作成し耐震改修工事を実施の予定である。

#### ●平成29年度 展望

1. 耐震改修工事の計画作成  
平成28年度からの継続案件であるC館の耐震補強工事については、耐震二次診断が完了しており、平成29年度は次の段階として基本設計や建築業者の選定を行う予定である。

#### (4) 図書情報センター

##### ●平成28年度 総括

#### 1. 新教育研究用情報システムの機能向上と安定運用

##### (1) システムの安定稼働

定期的なメンテナンスを実施し、教育活動のインフラとして授業運営に支障が起こらないよう、システムの安定稼働に努めてきた。平成28年10月22日にサーバ1機においてハードディスク異常、平成28年12月4日にサーバ1機にてマザーボード異常が発生した。いずれも障害サーバの停止を伴ったが、サーバ2機でのバックアップ体制を整えた設計により、利用者への影響を抑えることができた。異常発生機はサーバメンテナンス業者と連携し、速やかな修繕と再稼働を行った。

##### (2) 授業内容に適応したシステムの改修

日本食品標準成分表平成28年版(七訂)に対応するため、新版成分表に対応した栄養計算ソフト「エクセル栄養君」のバージョンアップ作業を行った。

#### 2. 図書館サービスの充実による利用促進と学習支援の取り組み

##### (1) ラーニング・コモンズの利用促進を図る

2年目を迎えたラーニング・コモンズは、新たな講義用機器の設置や水分補給に限定して飲食を可能とし、継続的に利用環境を整えている。施設は利用者にも周知され始め、講義やゼミ活動、自習等と多様な利用があり、利用率は平成27年度を大きく上回った。また現状を把握するための利用者満足度調査を実施し、その結果は、今後の利用の定着、利用促進につなげられるようつとめたい。(対前年比約70%増)

##### (2) 「読書月間」の継続と貸出増加に向けた新たな取り組み

「読書月間」は、継続的な実施や先生方からの学生へのアナウンスもあり、参加者は年々増加し、貸出冊数の増加にもつながった。さらにそのレビューは、今年度発足した「読書同好会」との連携した取り組みにより、利用者の関心を引くレビュー内容にすることができた。(対前年比約19%増)

##### (3) 利用者への利便性と効果的な資料の提供

過去の貸出データを月毎、学科毎等でまとめ、利用者の傾向を把握し、選書や購入の時期、リファレンスサービスに役立てられるようつとめた。

#### 3. 両キャンパス連携図書情報関係業務(全学的システムの管理運用体制に向けた業務)

(1) 大学図書情報センターと連携し、利用者の利便性を高められるよう図書システム(OPAC)のバージョンの更新を実施した。

##### (2) 次期事務システム検討・実施

平成28年9月に新事務システムへの入替をおこなった。パソコンの更新が伴ったため、利用者からの問い合わせなど混乱が発生したが、稲沢キャンパスや担当者との協同作業により現状では安定稼働している。また旧パソコンではハードディスクの完全消去を実施し、個人情報漏えいの防止にもつとめた。

##### ●平成29年度 展望

#### 1. 新教育研究用情報システムの機能向上と安定運用

##### (1) 教育研究用情報システムの整備

電子メールを学内サーバからMicrosoft社Office365クラウドサービスによる運用へ移行する。管理コストを低減させつつ、機能とセキュリティが向上した電子メールサービスの提供を目指し、移行に伴う学生や教職員へのサポートを行う。



## 2. 図書館サービス充実による利用促進と学修支援の取り組み

### (1) ラーニング・コモンズの学修環境の充実と利用促進

ラーニング・コモンズ内の座席の増設や講義に必要な機器類の充実に加え、新たに「検索用タブレット端末」を設置する。これにより、講義、グループ学習、自習等の多様な利用に対し、利便性を高め充実した学修環境を整えることで施設の活性化を図る。また、教員を始め利用者にラーニング・コモンズの利便性を伝え、グループ学習や授業での利用を促すことによって利用促進を図る。

### (2) 「読書月間」の継続

「読書月間」は、継続的効果により学生や教職員にも定着し始めている。現行の学生「読書レビュー」に加え、教職員を交えた「読書レビュー」を展開し、新たな視点による「読書レビュー」を加えることで学生の読書推進を図る。

### (3) 図書館の学修環境の充実（専門図書のコアカリキュラムによる分類）

大学図書情報センターとの共同業務として、現所蔵の専門図書に対し「栄養士養成課程コアカリキュラム」による分類を進める（大学図書情報センター：管理栄養士課程による分類）。これにより、専門図書の蔵書数が細分化され、蔵書の傾向の分析や発注に役立て、学生の学修に効果的な資料構築を図る。

## 3. 両キャンパス連携図書情報関係業務

（全学的システムの管理運用体制に向けた業務）

### (1) 教育研究用情報システムの更新

教育研究用情報システム（5年運用）の更新時期（平成30年4月）を迎え、新システム導入に向けての検討と環境整備を行う。

### (2) 図書館システムの更新

図書館システム（6年運用）の更新時期（平成30年4月）を迎え、新システム導入に向けての検討と環境整備を行う。

### (3) 事務・教務システムの統合をめざした調査・検討

コンサルタントに依頼し、稲沢キャンパス主体で実施される調査・検討を名古屋キャンパスの立場からサポートする。

### (4) 教職員の ICT 利活用推進

ICT 利活用講習会を実施し、WebClass 利用等による ICT 利活用推進を図り、学生の学修成果向上につなげる。

---

# 自己点検評価報告書

—【報告書編】 平成28年度版—

(平成29年度発行)

編集 名古屋文理大学

名古屋文理大学短期大学部

自己点検評価委員会

発行 学校法人 滝川学園

名古屋市西区笹塚町2丁目1番地

---